

## 令和3年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程

令和3年3月2日（火曜日）午前9時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

#### 出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

#### 欠席議員（0名）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 藪 田 芳 秀 君
参事（企業誘致担当） 夏 目 隆 志 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上 下 水 道 部 長 太 田 義 裕 君	消 防 長 都 築 幹 浩 君

### 職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

このたび広報のこうた3月号であります、令和3年4月1日施行で事務を進めておりました特殊詐欺対策装置購入費補助金についてでございます。これは、広報の3月号に登載されておりました、新年度予算の議決を待たず掲載をしてしまいました。また、私がこの広報の原稿の最終決裁権者として失念してしまいましたことについて、併せておわびを申し上げたいと思います。

この補助制度につきましては、2月3日の総務教育委員協議会、そして2月18日の議案説明会におきまして御説明をいたしました町単独補助事業の件でございます。制度の趣旨は犯罪の未然防止につながる、そして広く実施していきたいという内容ではございますが、なにはともあれ新年度予算の議決をいただく前に周知行為をしてしまったことにつきましては、改めてこの場をお借りし、おわびを申し上げたいと思います。また、今後このようなことがないように周知徹底していくために、内部的に徹底を図って今後このようなことがないように形で事務を進めてまいりたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長（稲吉照夫君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、7番 廣野房男君、8番 藤江徹君の御兩名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境君。

○1 番（田境 毅君） おはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告順に沿って質問をいたします。

まず初めに、1 問目ではありますが、生活道路の安全確保をについて質問をいたします。

県道などの幹線道路において交通集中渋滞の発生する時間帯を中心に、生活道路へ迂回する車両に対し、児童生徒の集まる街区公園の周辺や自宅前など、通学途上も含めた交通事故発生を懸念する不安の声はなくなっていないのが現状であります。

県道などの渋滞については、過去の答弁において広域で連携して対策を進める方向性が示されておりますが、実現には時間を要するものであり、その間は何らかの処置が必要であります。平日休日を問わず、運転者にとって都合のよい道では、道幅が細くても通り抜けされる状況を住民から伺っております。

一部例に挙げますと、尾浜川沿いを抜ける沢田公園付近ですとか、六栗交差点を迂回するためにスーパーセンターオークワ幸田店、この南側を通るですとか、幸田高校北から相見川沿いを沿って248号線に抜けるなど、そういった話を聞いておりますし、ほかにも道幅が4メートル以下の農業用道路なども抜け道に利用する車両も見受けられます。

特に生活道路については、危険のない環境であるべきものとの観点から、生活道路の定義をセンターラインが引かれていない道路として質問をいたします。

初めに、生活道路への渋滞回避運転に対する本町の考え方などを伺います。本町の生活道路への迂回実態について、どのように分析されていますか伺います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 生活道路への迂回状況でございますが、特に昨年からコロナ禍によるマイカー通勤が増え、渋滞の発生による生活道路への迂回が増加しているように思われます。生活道路の通り抜けは、交通事故防止の観点から望ましくないと考えております。しかし、道路交通法に違反しない限りは車両の通行を規制できないのが現状であります。この問題解決のため重要視していることは、運転者における交通ルールの遵守のみならず、モラルやマナーをいかに底上げするかということであると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 通り抜けは、安全上望ましくないものの通行を妨げることはできない。住民にとってはもどかしく感じておられる部分ではないでしょうか。今の御発言にありましたルールの遵守以外にもモラル、マナーの向上を考えていくということでありませう。

次に、生活道路への進入防止を啓発する看板、これの町内設置状況とその効果などを伺います。

看板設置については行政区にて集約をされ、区要望として打ち上げられていると認識をしております。状況と効果はどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 生活道路への進入防止を啓発する看板の設置状況でございますが、今議員が申されましたとおり、区長さんからの御要望に応じ設置をしております。

直近3か年の状況で申し上げますと、平成30年度が10枚、令和元年度が9枚、令和2年度が6枚という状況であり、毎年要望が出されているということは、それなりの効果が得られているものと認識をしているところでございます。

御参考までにその他の御要望による看板といたしまして、スピード抑止が各年度10枚、15枚、7枚、迷惑駐車防止が4枚、3枚、0枚、一時停止が2枚、4枚、1枚、その他も含めまして総枚数といたしましては、平成30年度が合計で27枚、令和元年度が35枚、2年度が16枚となっており、区から頂いた御要望で対応できていない看板はない状態でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 御回答をありがとうございます。

ただいま伺ったものでいきますと、進入防止看板を始め、おおむね4種類の注意喚起をする看板が地元の要望に沿って100%対応されているということが確認ができました。

現状そういった内容で対応いただいているわけですが、町としてのさらなる対策などの考えはどのようなか伺いたいと思います。

運転者へ注意を促す対策で今回のように一定の効果は得られたものの、不安の払拭には至っておらず、物理的な対策が必要な地域が残されているのではないかと理解をいたしました。通り抜けの行為のある現地を確認した結果、傾向として、信号1サイクルで通過できない信号交差点周辺や、直線的に進行方向へ進めて遠回りにならないような道がある場合に、そういったところに入っていくということが挙げられます。現状考えられる具体的な対策等がありましたら伺います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 注意看板の設置をしたにもかかわらず効果がない場合は、地域安全ステーションの防犯交通パトロール員による現場周辺のパトロールにて注意喚起を行っているところでございます。また、既に通り抜けが多発している道路については、幹線道路の信号切り替えのタイミング変更や進入規制などの可能性について、警察署にお願いをすることもあります。その他といたしましては、住宅開発に類する脅威が防災安全課にある場合には、防犯灯の設置状況等のみでなく、既設道路の規制状況を確認しておりますが、道路新設や形状変更を伴う工事の場合には、通り抜けが発生しやすい形状かどうか事前に関係課による協議を注意深く行う必要があると考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） パトロールの実施については、住民にとっても大変心強い取組でありますし、短期・中期的な要因対策促進も期待をしておりますが、対策を打つ対象ごとに効果の検証が重要であるかと考えます。実際に町民ではない運転者にも届くような方法が必要ではないかと考えます。

一部報道によりますと、例えばですが、最新の小型化された移動式速度取締り装置、いわゆる一般的にオービスと呼ばれているものですが、これはゾーン30、30キロ未満の低速で走る道路でも稼働が可能とされております。警察署と連携をすれば、現況を

いじることなく実施可能と想定もできます。当面の通り抜けに対する抑止力として効果が期待できると考えますが、方向性としてそのような試験的な取組などが考えとしてあるかどうかを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ゾーン30は、区域を決めて最高速度30キロメートルの速度規制とともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や通り抜け通行の抑制等を図る生活道路対策であります。制度の導入に当たりましては、市町村の安全対策部局や道路管理部局が地域の要望を受け、所管の警察署交通課にお願いをし、最終的に公安委員会の決定により実施されるものでございます。現在、県内では10の市で50地区が指定をされているというふうに伺っております。

本町において、ゾーン30の必要性が高い地区であれば指定の可能性はございますが、そこに住む住民自身にも規制がかけられるため、実際のゾーン指定に向けては地域住民における意識の足並みそろえ、コンセンサスの形成が必要となるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 規制ですとか、その登録のところの内容は理解をしました。検討の余地はあるかと思しますので、また検討をできる場所ではお願いをしたいとあります。

次に、全町横断的な対策の考え方はどのようなかを伺います。

町内ではばらつきの出ない住民が安心できる環境整備を望む声を聞いております。安全に関する施策は、どの行政区も遅れることなく足並みのそろった対応が課題と感じています。必要となる予算の配分の仕方など原資の確保や具体的取組、この考え方を伺います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 全町横断的な対策といたしましては、令和2年7月改定の幸田町都市交通マスタープランがあり、住みやすい・住みたくなる交通体系の形成を基本目標に、交通事故を減らす交通安全対策を進めることを基本方針に、交通安全に対する町民意識の向上をすることとしております。まずは全町的な交通マナーの向上を推進し、幸田町は交通マナーの良い町ですとアピールできれば、通過交通車としての町外の方々にも伝わっていくのではと考えます。

先ほど運転者における交通ルールの遵守のみならず、モラルやマナーをいかに底上げするかということを申し上げました。その第1弾としてこの春の交通安全運動から、止まってくれてありがとう運動を展開していきたいと考えております。横断歩道で止まってくれた運転者に対して歩行者がお礼の言葉や会釈を行うことで、「ああ、いいことをした。また次も注意して横断歩道で止まろう。」という運転者の自己肯定感を促し、交通マナーの重要性を広めていきたいと考えております。特に小学生向けの交通安全教室や四季の交通安全運動では、地域の協力を得て、町全体で歩行者と運転者両者の交通安全意識の向上を目指すものであります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 令和2年7月改定の都市交通マスタープランについては、詳細に対

策等々進め方が書かれております。これについては、実現を期待するものであります。交通安全啓発活動については、今回の取組を進める上で、最終的には交通安全のあるべき姿が小学生に伝承されることで、交通安全の当たり前が徐々に全町民へ醸成されていくと理解をしました。全町で波及し底上げ効果を期待する施策ですので、こちらについては着実な推進をお願いしたいと思いますし、効果の確認等も繰り返し行いながら、改善をしながら、より良い施策にしていきたいと考えております。

次に、交通標識の路面標示やカーブミラー等の安全確認用資機材の管理及び設置環境や基準の変化などによる統廃合などに対する本町の対応の考え方などを伺います。

交通ルールどおりの行動を促すには、運転者は道路標示や標識など規制情報が認識できる環境や、安全確認するための資機材の維持管理が必要です。信号機がなく、停止指導線が引かれた交差点では、標示が消えたことで一旦停止せずに出てくる車両が危険との声や、カーブミラーが劣化して見えにくく左右が見通せない構造でひやりとする場所などを聞きます。ここについて取組の考え方を伺います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、交通標識の損壊や路面標示が薄くなっているなどの件につきましても、地元を熟知した区長さんから要望書という形で情報提供をいただき、防災安全課職員が現場を確認の上、岡崎警察署交通課へ連絡し、修繕や補修をしていただいている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路管理者にて設置管理をする標識、路面標示、案内確認用資機材には道路の注意や案内に伴う標識、速度減速、カーブなどのカラー舗装、路側帯のグリーンベルトなど注意喚起のための路面標示と道路照明灯、カーブミラーなどの機材が主なものになります。カーブミラーについては、令和元年度末で1,153基を設置しており、管理については、平成28年度に町内全域を確認し安全性に欠けるものについては修繕をしましたが、その後は町内全域の確認作業を実施するには至っており、また設置からの経過年数の把握ができていないものも多く、環境の変化や劣化したものについての確認が行き届いていない状況であります。修理についても、要望の出てこないものについては管理が行き届いていない、そのような状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況は非常によく分かりました。まずは連携のところでは、岡崎交通課との連携をしておりますし、ただいまお話のあった町内の管理確認についても一旦はしっかりやられた上で、ただ、現状はかなり難しいところがあるというところで理解をしました。この関係者と連携した運用ですとか、限られた職員で業務負荷などを苦慮しながらもしっかり対応していただいていることが今回理解をできたところであります。

ここで課題と感ずるのは、町民からの情報の一元化管理など、素早く対応する仕組みと職員の業務負荷低減のバランスかと考えます。現状職員だけではなかなか回りきれない、見きれないということが現実にある中で、町民からの情報をしっかりと聞きながら吸い上げるということが実際やられていることかと考えます。

現在、様々な自治体において、市民のスマホ、御自身のスマホから自治体ライン公式

アカウントやアプリ不要のクラウドサービスなどを使用した通報システムが導入をされています。検索をしてみますと、例えば滋賀県大津市の市民通報システムの場合ですと、御自身のスマホからその不具合画像を撮影をし、それを送信するものとなっております。最初はユーザー登録ということで市役所のホームページからボタンをクリックし、自分のアドレスを登録し、そのアドレスをまず登録した上で画像を送っていただくというような形で、実際に市内の道路の舗装や側溝、カーブミラーの破損箇所、不法投棄、公園の遊具や施設の破損等をスマホなどのICT情報通信技術を使ってレポートをしていただくことで、市民と市役所がつながり解決していく仕組みになっているそうです。ほかにも福岡市の場合でいきますと、福岡市は公式のラインアカウントをホームページに備えております。この公式ラインアカウントにおいて市民が発見した町の不具合を、幸田でも導入しておりますがAIのチャットボット、こちらを利用し、極力文字入力を少なくしてボタンを押すだけで通知ができるような、使う側も簡単になるような仕組みを導入しながら、同じように不具合を打ち上げていただいているということが行われております。この導入によって一番気になるところは、先ほど言いましたけど工数の低減の部分です。従来問題となっていた通報時の情報不足による手戻りですとか誤報を防いで、自治体サイドの後工程も短縮ができると。通報者の手間と行政職員の工数をおおむね3割程度削減ができたということで、より早くより多くの問題を解決する体制を整えることができたということであります。

本町を見てみますと、通報システムというくくりで見ますと、火事や救急といった通報情報を伝えるNet119緊急通報システムとメール119通報システムが稼働をしているかと思えます。現状ですと、交通安全に関するようなものはないと理解しております。不具合対応状況などの全町的な情報共有を望む声も聞こえてきております。区長会での情報の提供や収集のほかにも、町民自身が情報を簡単に得られ、身近な問題を自ら解決することを経験しながら、徐々に町政へ参画できる環境づくりも課題であると感じております。町民の皆様から協力を得られるよう、仕組みが簡素で情報の一元管理と素早い処置が望まれます。今後、デジタル化を契機に業務工数の低減を図る仕組み導入について考えを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本件につきまして、本町よりも行政規模の大きい岡崎市の実態を若干調べてまいりました。本町のカーブミラーが1,153基に対し、岡崎市は6,800基ほど管理しております。これについては、10年間で一回りする形で業者発注による点検を行い、ミラーの角度調整、修繕等の対応をしているそうです。岡崎市は、令和2年4月に道路予防保全課が新設され、まずはカーブミラー、道路照明灯、反射板、ガードレールの台帳整備とマッピングシステムへの位置情報整理に取りかかってみえます。

議員から情報提供のありました大津市や福岡市の取組は、道路附属物の適正管理に効率性の面から大変興味深いものでした。市民との協働により安全安心なまちづくりを実現していく方策として全国的に自治体での取組が進み、システムとしても確立してくれば、本町の行政規模でも取り組みやすいものとなるものではないかと期待しています。

今後、町内全域に管理が行き届くよう、システム化をしていくなどの調査研究をし、安全な道路管理に努めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 岡崎市の確認をありがとうございました。管轄として、やはり幸田と岡崎は連携をとる部分もあるかと思っておりますので、ぜひ仕組みとしてより効率的に業務が進めれるような、町民に喜んでもらえるような成果が出るような形で進捗を管理をいただきたいと思っております。

次に、今後の土地区画整理事業への対策の反映をすべきものと考えております。例えば桜坂区の道路配置は、通り抜けする気が起こらないようなデザインになっておりますし、立地上通り抜ける必要性のないところでは通り抜けの問題は聞こえてきません。既に住宅が立ち並んだ地域への物理的な対策については難易度が高いと率直に感じておりますが、どのように認識されているかを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 議員御指摘のとおり、既に住宅が立ち並んだ地域への道路配置を大きく変えるような対策はかなり難しいものがございます。それに対しまして、新たにまちづくりを行います土地区画整理事業につきましては、原則として土地区画整理事業地域内の交通動線について、用途に応じた規格を有する道路を適正に配置し、土地区画整理区域内への通過交通の排除を考慮した交通体系を計画し、安全対策を行うものとなっております。また、土地区画整理区域内の幹線道路については歩道を整備し、安全かつ安心な歩行者動線、これを計画することとなっております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 土地区画整理事業につきましては、今後も計画をされているところは聞いております。心配をするのは、やはり大きな幹線道路と主要な場所、例えば駅ですとか、そういったところの間に位置するような立地になりますと、当然周辺道路が状況によっては通りにくいようになったときには、先ほども申したとおり、都合の良い道に流れは移り変わります。区画整理地内を通り抜けたくなるという心情はやはり分かりますし、そういった想定が今でもあるのかな、分かるのかなと考えております。

愛知県の令和3年度予算には、自転車などの安全確保が組み込まれてきております。道路設計時には関連するハード対策を織り込む必要があると理解しましたし、期待するところでもあります。成果として、関係する全ての方から「どこよりも安心できるまち」と言葉に出していただけるような環境が実現できるようお願いをし、次の質問へ移りたいと思っております。

次に、将来の幸田駅全体像明確化をについて質問をいたします。

駅利用者も含め、多くの方から安全性や利便性の向上を期待する声を聞きます。いまだ目指す姿が共有されておらず、建設的な意見が出しにくい環境との声もあります。本年度は三ヶ根駅の再開発も本格的に動き出したところから率直な声として、玄関口である幸田駅の行く末に不安を感じられております。コロナ禍で様々な変化が起り、そのスピードは非常に早く、先が読めないときだからこそ町民と共有できるビジョンが大切だと考えております。

まず初めに、幸田駅前第2ロータリーのコンセプトなどについて伺います。

現状の第1ロータリーにはタクシーが常駐し、通勤通学時間帯には駐輪場への動線は自転車の流れ、ロータリー内では自家用車送迎の乗り降りがあります。雨天は送迎車両が増加し、ロータリーに入り切れない車両は交差点周辺で下車せざるを得ない状態になっていると認識をしております。日中はマイクロバスが定期運行をし、大型バスは駅前を通過し駅西に停車、仲田アンダーパスから駅前道路へ戻る経路で運用をされております。駅西につきましては、工業団地へ向かう歩行者の列もあります。平成28年3月に作られた駅前公園整備計画のイメージ図と比較しますと、形に変化があったと思っております。福祉産業建設委員協議会でも話があったと思いますが、どのような運用を想定し、どんな効果を期待しているのかを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず最初に、先ほどの質問で議員から言われました今後の計画について期待をしていますよということにつきまして回答させていただきます。

地区内に商業施設を組み入れた区画整理事業が、山添、相見、岩堀、六栗、深溝里と取り組まれてきました。現在計画検討中の（仮称）荻谷地区も商業施設誘致を考えており、国道248号から西へ幸田駅方面への動線や隣接する横落区との道路配置も考慮し、生活道路の交通安全対策に配慮した計画を目指してまいります。

次に、駅前の第2ロータリーについてであります。

第2ロータリーのコンセプトは、現在の駅関連施設と町有地を生かした既設ロータリーの混雑軽減です。現在進めている幸田駅前土地区画整理事業によって土地の入替えが行われた結果、駅前については商店街駐車場から来年度整備予定の公園まで、一部JR用地がありますが、それ以外は全て町有地となりましたので、将来駅の橋上化等と合わせてロータリーや駐車場、交番などを再配置し、駅前広場をグレードアップすることも可能となりました。一方で、橋上化を始めとする整備には、JRとの話合いや財政的な準備など大きな課題があるのも事実です。

そこで、建設部としては、区画整理の基本的な工事が来年度で区切りとなるタイミングであること、駐輪場は屋根を設置したばかりであること、既設ロータリーの混雑は長い間の懸案事項であったことなどを踏まえ、今できる整備として駐輪場と公園の間の町有地に2つ目のロータリーを作ることで、通勤通学時間帯に生じる既設ロータリー及び駅前交差点の渋滞の軽減が図れないかと考えたものであります。第2ロータリーは、駅送迎用の乗用車、大きなものでマイクロバスまでの利用を想定し、イメージとしてはタクシー乗り場のない第1ロータリーと同規模のロータリーとなりますので、駅の改札口からは若干離れますが、こちらのロータリーは空いているからという感覚で皆さんに認識していただければ、駅前の円滑な交通結節に寄与できると考えています。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 混雑緩和を狙ったもので最終の形ではない、乗用車とマイクロバスの使用をまず想定をされているということが理解をできました。

次に、幸田駅前の交通状況に関する課題などを伺いたいと思います。

2月25日には駅前のコンビニエンスストアがオープンをしました。駅利用者にとつ

ては、信号交差点を渡れば利用のできる都合の良い立地であり、交差点を横断する流れは増えると想定ができます。先週末も日中でも4割程度の駐車状況でした。車での来店者も継続して期待ができ、周辺を通行する車や人の流れは変化をしています。駅前道路には広い歩道が確保され、車道はアップダウンなく見通しの良い形で改修をされました。周辺も含めた安全で円滑な流れを期待するところではありますが、全体を通して想定される課題を伺います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 区域を限定して行う区画整理ではやむを得ない事象ではありますが、区域外において拡幅した道路と幅員の狭い現道等を結び付ける関係で、どうしても道路線形的に交通安全の上では無理が生じます。特に県道の芦谷蒲郡線、駅前から郵便局方面の道と芦谷高力線、商店街の通りの区域外部分で歩道ありから歩道なしへの現道に急に切り替わる点や、芦谷高力線においては片側のみ拡幅するため、歩道を設置する分だけ道路センターがずれる点が挙げられます。なお、芦谷蒲郡線については、県において芦谷交差点までの間の整備が進行中で、工事の進捗次第ですが解消が見込まれるものと考えています。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容につきましては分かりました。

周辺の道路のところも形状が変更されて、徐々に変化が起こっております。そういった中で、安全性はどのように担保されているのでしょうか。第1ロータリーについては、安全性・利便性ともに向上を期待をされます。特に通勤通学時間帯においては、集中による事故リスク上昇が懸念をされます。運用での安全性を高めるために、例えば出入口に信号機のない第2ロータリーについては、出入りを左折限定にしたり、一般車両専用で規制したタクシーや事業者などと分離するなど、駅前全体の流れを想定した安全かつ円滑な流れの確立や安全性の高い運用について考えを伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 第2ロータリーにつきましては、場合によっては第2ロータリーで降りることを指定したお客様を乗せたタクシーだとか、駅に送迎したマイクロバスがいるかもしれませんが、基本的には一般車両専用で運用してまいりたいと考えております。

左折限定につきまして、状況を見たいと思います。左折限定とした場合、駅周辺の住宅分布から南と北の両方から駅へ向かう車が総体的に多いことが分かっております。この場合、生活道である町道を迂回するおそれもあること。それから、第1ロータリーの整備前でありましたけれども、北から来て交差点を越えて右折で既設ロータリーへ入る、こういった車もございました。こういったふうな使い方をしていたものですから、第2ロータリーは北からは入りにくい左折限定としてしまうと混乱が生じると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 分析ありがとうございます。

私も駅前を眺めてみましたが、やはり、いろいろと左右に曲がったり入る場所があり

まして、運用についてはなかなか難しいところがあるというのは感じております。ぜひ検証を進めていただいて、より安全な運用ができるようにしていただきたいと考えております。

次に、幸田駅周辺の将来的な全体像及び課題などを伺います。

平成28年3月に作られた先ほども出しましたイメージ図のように、駅前と駅舎、駅西エリア、駐車場や駐輪場を含めた全体像は本来、町民が理解しているべきものと考えます。愛知県の令和3年度予算に記載された内容にリニアインパクトに関する事業が入っており、今回マスタープランの中にもそういったコメントも入っております。県の事業では40分交通圏拡大の記載がありました。幸田駅も良い影響が受けられることを期待しております。関係部署間での情報共有、今後どのように進められるかのところを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから幸田駅周辺の全体像ですとか課題についての御質問をいただいたところでございます。

今、議員もおっしゃられましたように、現在リニア中央新幹線が2027年の開業を目指しての整備が進められており、また、これにつきましては優れた輸送機関であることから経済効果も高いということで、愛知県におきましても時間短縮効果によります交通ネットワークの強化ですとか、都市機能の集積強化、観光戦略の展開、新たな住居定住を促す魅力的な住環境の提供など、様々な分野においてリニアインパクトというものがあるというふうに伝えられているところでございます。

そこで、本町におきましても、昨今作成させていただきました都市交通マスタープランの中にもこういった文言も取り入れさせていただきながら、幸田町の駅の今後の課題についても書かさせていただいているところでございます。特にこういった本町におきましても東海道沿線によります首都圏との交通の利便性が高まる、こういったようなことの状況が見込まれているということも含めまして、こういった立地条件を生かした例えば観光ですとか企業立地、こういったような分野につきまして新たな施策を関係機関と協力しながら、幸田駅を中心に連携協力を庁舎内で行っていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 考えのところは理解をするところであります。そうなると、やはり目標を定めてビジョンを明確にすべき状況ではないのでしょうか。この辺についてお考えを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから御指摘いただきましたように、確かに今国レベルでのこういった状況が変わってくるところでございますので、私どももいたしましても町民の方々に駅周辺がどのような形で変わっていくのかということにつきまして、やはり明確にお伝えしていくことが必要な状況であるというふうに考えているところでございます。今はちょっとまだ具体的な日程のところまでは明確にはなっていない部分もございますが、目標を定める完成のビジョンを住民の皆様方と共有していくことは重

要であるというふうに考えておりますので、今後の事業の進捗なども含めまして情報を共有させていただくように努めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 現状は分かりました。

次にそうしますと、やはり町民の意見反映ですとか周知方法、こちらのほうを現状考えられている方法がありましたら、この先どう進めるかを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 現状ある計画に基づきまして、先ほど申しましたように幸田駅前広場等整備基本計画ですとか都市計画マスタープラン、こういったものに関しましての取組を住民の方々に周知を図っていくということでございます。当然、現在ですと例えば住民意識調査ですとか、あるいは区などにおきます懇談会ですね。こういったものを利用しながら、あるいは随時御意見も頂きながら、具体化についての検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） ぜひ町民の意見をしっかりと反映できるような形で進めていただきたいと思っております。

最後に、幸田町の3 駅は町民が誇れるものであってほしいと率直に思います。町長の考える幸田駅のあるべき姿を伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田駅のあるべき姿ということでございます。今は区画整理事業も進めておりまして、やはり先ほどからお話がありましたように交通渋滞だとか、通勤の方、そして流入してくれる企業の方々が幸田駅を利便性を感じていただくような形で区画整理事業が進んでいると思っておりますし、またにぎわいの創出ということでも駅前銀座、そしてコンビニができたということで少しずつ改善され、また電線の地中化、芦谷高力線、芦谷蒲郡線、道路の拡幅も合わせて行っているということで、区画整理事業の進捗に伴いまして少しずつ環境が変わってきて、町民の方々にも変わってきたなというところはお示ししていると思っております。

今お話がありましたようにあるべき姿ということで、先ほどお話がありましたように、やっぱりコロナ禍で状況が本当に変わってきたし、またそういう時代だからこそビジョンが必要だということを言われた、おっしゃるとおりでございます。やっぱり、きれいごとでは済まないなと思っておりますけれども、基本計画を示したので幸田駅をきれいにし、橋上化にして、自由通路にして、南北に走っている道路から東西から入る人たちが同じように入れてということがまだできていない。基本計画については、そういったペDESTリアンデッキのような形で絵ができております。これを僕もそういった形にしようと思って、町の玄関口の駅であるのでやりたいと思っておりますけれども、やっぱり三ヶ根駅と一緒に乗降客を増やしていく、それは周辺の人口、単純に言うと、そして、また関係人口、中間人口でもいいです。とにかく駅に集まってくる人が多くなれば、インパクトは起きないと思っております。今、区画整理事業は粛々と進めますけれども、今お話がありましたように、じゃあ、これからどうなるかということです。コロナ禍で

小規模、リモート、そして分散、そしてローカル、そういった言葉がはやってきたので、そういった時代背景も含めて幸田駅というものを捉え直さないといけないかなと思ってます。きれいごとを言っていけないので、自分も駅前を歩いているときに、やっぱりJRの東海道線が南北に走って、住宅があって、芦谷高力線があって、また商店街があって、幸田1号線がある。幸田区はとても細長くなって商店街がある。でも、その道を歩いていくと空き家があったり、もう営業がかなり厳しくなっていたり、少子高齢化が激しくなっていたり、まちづくり会館がこれからなくなってしまうので何らかの形でもっともっと歩きやすいような、高齢者の方々が住みたい、そういった幸田区の方々のまず今生きてみえる人たちがこれから何とか自分たちの老後を安定した住みやすい町にしてほしいねという、幸田駅を囲っている幸田区の皆さん方をまずコロナ禍の中でどうやって救うかということが自分は一番必要だと思ってますけれども、歩いているとビューレイ、これをもうそろそろ町長、もちろん民間の施設で町が作ったものではないですけれどもビューレイはどうなるんですかと。また、その駅の裏側の幸田1号線の通り沿いの道路拡幅だとか水路だとか、こういったことも考えながら進めなくてはならないと思っています。だけど、今言ったように芦谷高力線を今後区画整理から離れたところで、ボーリング場のほうですね、そちらに拡幅する計画をやることによって、幸田区に住んでみえる方々は移転補償だとか、そういったことを考えながら次のステップにどうやって自分たちの住まい方を変えていこうかなという人がたくさんお見えになるんですね。そういった人たちの繁栄も考えながら次の機会のステップとして、区画整理事業は粛々として終えますけれども、何らかの形でもうワンステップ上げていくようなインパクトが欲しいと思うんです。そのときに桜坂があって、芦谷区があって、荻です。荻は将来間違いなく激変します。今の農村集落が区画整理によって、駅から248号線まで区画整理が起きると数多くの町外からの方がたくさん住むようになります。そうすると地域の考え方が、六栗もそうです、相見もそうです、みんないろいろなことが起きて道路環境だとか子どもの子育て環境が激変します。そういったときのことを考えると、今のうちにそういったことも考えながら、駅に向かってくる人たち、荻の人たち、荻に新しく入ってくる人たち、桜坂、芦谷の人たちがどうやって幸田駅を利用していかということも考えながら、新たに移行を考えるような住民の意識調査をする機会ができてきたと思っております。そして、かつリニアのインパクト、これは事務局から話があったので、リニアができることによって三河地方にたくさんの方が来る、在来の新幹線を使いながら、そしてまた中部空港から車を使いながら、道の駅をうまく使いながらいろいろなところを車でたどり歩くような人たちが流入してきます。そういったときに幸田駅及びこの町の真ん中の周辺がどう変わっていくかということを示していくためのビジョンをなるべく具体的に作っていくことによって、もう一度基本に戻ります、幸田の駅舎をきれいにする、自由通路を作って東西側からきれいに入り込んで、なおかつ近隣の住民の方々がとてもすばらしい利便性のある魅力ある町だよねということによってたくさんの方が住めるようになるというのが、今のコロナ禍の中では一番いい考え方かなと思いますけれども、とてつもなくいずれ新幹線の新しい駅の誘致を、昔あったのでまたそれも取り入れながらまちづくりを考えてほしいという住民の方も実はお見えになるわけ

ですけれども、そういった話もいろいろ総合的に考えながら、コロナ禍を過ぎた後起こり得るような具体的な現象をまずは幸田駅周辺の方、もちろん豊坂学区も六栗のほうも含めて、新たに考えるような住民意識、そして町民の駅に対する思いを共有させるような場面を作るのが自分にとってはいいことかなと思っていますけれども、明らかなこれがいいんだということは間違ってもちょっと言えないので、私の考えは今の時点ではそういうことで説明を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 町長の思いのほうを聞かせていただくことができました。

ぜひ、駅はやっぱり安全でなければならないと思いますし、利便性の高い町民の声を聞きながら望まれているニーズに合ったものを、コストもありますので、ぜひ予算もしっかりと検討しながら進めていくべきことだと思っております。いずれにしましても、やはり喜んでもらえる施設だとか地域が実現できることが考えていかないといかんところだと考えておりますので、ぜひそういった方向に進むようお願いをし、質問を終わります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境毅君の質問は終わりました。

ここで、10 分間の休憩といたします。

休憩 午前 9 時 5 2 分

---

再開 午前 10 時 0 2 分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15 番、丸山千代子君の質問を許します。

15 番、丸山君。

○15 番（丸山千代子君） 通告順に従い質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず第 1 番目に、国民健康保険税の減免と傷病手当金の拡充についてであります。

国民健康保険の加入者は、年金生活者、退職者などを始め、フリーランス、農業、商業自営業者などであります。また、所得水準はほかの健保と違い低いため、国保負担が高いといった構造的な問題を抱えている制度であります。ほかの健康保険と違い事業主負担もないため、一般会計からの繰り入れなどの財政支援はあるものの不十分で、国保税の限度額は今 99 万円となり、法定減免などの減免制度はありますが、今や加入者にとって高くても払いたくても払えない国保税となっております。国保税が収入の 1 割以上を占め、負担能力を超えることから明らかではないでしょうか。国保税は、所得割、平等割、均等割で算定しますが、子育て世帯にとっては生まれたとたん 1 人当たり 3 万 700 円が課税をされ、世帯人数が増えるごとに負担が増えるため、子どもの多い世帯などを直撃して、子育て支援に逆行するものであります。子育て世帯の均等割の負担軽減について伺うのがまず第 1 点目であります。

そこで、加入世帯における 18 歳以下の世帯数と子どもの人数についてお尋ねするものであります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 加入世帯におきます18歳以下の世帯数と子どもの人数であります。18歳以下の世帯数につきましては、これは昨年6月30日現在であります、382世帯。子どもの人数は642人です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 全国知事会や全国市長会、町村会など地方団体からも均等割見直しの要求が出されております。子育て支援として18歳以下の均等割の廃止、軽減する考えについて伺うものであります。町独自軽減としていかがというふうに思うわけあります。382世帯642人の子育て支援としての対策をお伺いをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員がおっしゃるとおりであります。子どもの均等割の動きとしましては、令和元年度でありますけれども、全国知事会のほうから国の施策並びに予算に関する提案・要望等におきまして、そういった要望がされております。それから、国保の子ども均等割保険料の軽減措置の導入についての要望、それから同じく元年の11月には全国町村長大会、この中でも要望がされているところであります。その中で幸田町としましては、国の財政的な支援、こちらを受けられる範囲につきましては積極的に検討をしていくものでありますけれども、町の負担分が新たに発生する内容につきましては慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 全国知事会が公費1兆円、協会けんぽ並みに国に対して要望を求めているわけありますけれども、愛知県下にも子どもの均等割軽減が実施されている自治体がございます。一宮市、田原市、設楽町、大府市等でございます。この18歳までの子どもの均等割の廃止、軽減、これは子育て支援の観点からも必要ではないかというふうに思うわけあります。先ほどは町の負担が増えないならばやってもいいよと、こういうようなことを言われたわけでございますけれども、国はこの財政支援につきまして、20歳以下の子どもがいるところへの支援も特別調整交付金という形の中で行っているわけあります。これを使えばできるわけあります。そういう考えはなかったのかということでございますけれども、この点についてはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 均等割廃止等の動きであります。先ほど議員がおっしゃいましたように県内でも未就学児、18歳未満ということで、それぞれ2市1町ということで廃止の動きがあるわけがございます。その中でこの県内の動きの中でも、やはり財源というものを法定外繰入ということで一般会計から行っていると、そういったことは承知しているところでございます。

それで、今、20歳未満の特別調整交付金の活用ということをおっしゃいましたけれども、こちらのほうにつきましては確かに国・県から頂ける調整交付金ということで、愛知県は未成年者が多い県でございますので、こうしたアンケート調査等によりまして、国から県への特調配分があるということは承知しております。ただ、この配分

につきましては市町の納付金、こちらのほうの減少分に充てられているようであるというふうなことを確認しております。この直接均等割軽減に関しての国の特別調整交付金、この交付基準には入っていないということは聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 全国知事会やあるいは全国町村議会等でも、いろいろとこの要望等が地方団体から出されているわけでございます。こういった要望等に対しまして国は2022年度から導入をするという、こういう発表をいたしました、これについては御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国のほうの動きでございます。国におきましてはその方針として、令和4年度から未就学児を対象に一律5割の子ども均等割軽減を行うということの方針として決定されたということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 厚労省が子育て世帯の負担軽減として、子どもの数が多いほど国保税が引き上がるこの均等割部分の5割を、先ほど言われましたように、未就学児に限って公費で負担軽減をすると決めたわけであります。ですから、国が未就学児まで軽減をするというようなことを受けて、この部分が入ってくるわけですから18歳以下の子どもたちの均等割へと拡大をして、廃止あるいは軽減をする。この考えに立つこともできるのではないかとこのように思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国の動きに対しての町の方針ということでございます。国のほうが令和4年度からこうした軽減を全国的に打ち出しているという中で、それでも町の負担分というのはやはり4分の1あるわけですね。そういったことで、この辺の支援を受けられる部分についても慎重に試算等をして、町の財政負担というものを考えていかなければいけないと思っています。国のほうが、やはり先ほどの知事会とか町村長大会と、こういったことの中で要望をこちらもしていますので、国全体としてさらにもっと軽減の動きが出てくる、そういったことを望んでいるところであります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 社会保険などでは扶養家族が増えても保険料は増えません。でも、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割があるわけですね。こうした均等割に対して国の制度改革では、子どもの被保険者が多い自治体への支援、こういうことで特調もやっているということも申しました。こういういろいろな、国は不十分ですね、大変不十分でありますけれども、少しずつ要望を受けながら進んできているわけであります。地方自治体としては、さらにその制度を拡充をしながら支援をしていくという一つの現れ方が子どもに対する医療費の無料制度であります。こういうように国は不十分ですけども少しずつやりながら、それを受けて市町村はその制度を拡充をして、そして住民負担を軽くしているというのが今行われている。これをやはり国保にも同じようにやるべきではないかというふうに思います。そのためにも、今現在でも愛知県下の中において4市町が18歳以下の子どもたちへの均等割の軽減策をやっているわけでございます。

それが今度は国が2022年度から実施をするとなれば、さらにほかの自治体でも均等割の廃止、軽減に向けて動き出すわけでございます。そうした取組について、やはり幸田町も前向きに子育て支援としてやるべきではないかというふうに思うわけでありますので、ぜひその考えに立っていただきたいというふうに思います。

次に、傷病手当金について伺いたいと思います。

傷病手当金を事業主に拡充することについて伺いたいというふうにも思います。

健康保険や協会けんぽなどは、傷病手当金制度が設けられております。しかし、国保では制度がございませんでした。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国保加入者の給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し3日以上連続して休んだ場合、4日目から日給の3分の2を支給するという限定されたものが昨年の6月議会で決まりました。この傷病手当金の対象は国基準となっており限定であり、協会けんぽなどのように新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても傷病手当金の支給対象とするように求めるものでございます。そこで、まず伺いたいと思います。

まず、この傷病手当金が給与所得の被保険者と限定をされておりますが、現在、この傷病手当金の支給実績があるかどうか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの国民健康保険税の均等割の軽減ということでございます。こちらのほうにつきましては、やはり減免制度を導入していくということは、現行制度の下ではその負担を他の被保険者又は町民全体の税で負わなければならないという財源の問題があると思います。やはり、公平性という観点から、幅広くこれは国で今令和4年度から若干の軽減が行われているという中で国全体で議論されるべき問題だというふうに考えているところであります。近隣ではそういった事例がございませんけれども、先ほどのもう既に田原市は未就学児30%減免などをしております。こうした動きを見まして、幸田町としても前向きに検討はしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、傷病手当金の拡充についてということです。これは昨年6月議会、先ほどおっしゃられたように新型コロナウイルス感染症に特化した条例改正を行った中で手当の支給が決まったものであります。現在のところ、支給実績はありません。それから、相談等も受けていない状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） コロナに感染した場合の給与を受けている方の支給実績はないということでございますが、これはなぜないのかということもお聞きをしたいと思いますが、幸田町で今新型コロナウイルス感染症による感染者120件ですかね、増えてきている中で、この制度自体が期間が限定されております。そういう中でそれと同時に、やはりなかなかこの制度が知られていないということもあるのかなというふうに思います。ですので、期間限定のこうしたことによるものなのか、それとも幸田町がまだそこまで感染者が増えていなかったのかということでもあるのかなというふうに思うわけであります。こうしたことがなかなか把握をされないというふうに思うわけであります。しかしながら、こうした今新型コロナウイルス感染症による感染者が増えてきている中で、

やはり実態把握というものもしていかなければならないのではないかというふうに思うわけであります。そうした点で事業主が休業したという、こういう実態を把握をしておられるかどうか伺いたいというふうに思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国保の加入者の事業主ですね。こちらのほうの休業実態、特にコロナ禍における実態というふうになるかと思いますが、これに関しては具体的な把握は全くできておりません。町内のこの把握といいますと、例えば国保の加入者が多いと思われる商工会会員への商工会からの貸付状況であるとか、農家の方たちへのJAあいち三河農協が窓口となっているこうした交付金の状況であるとか、それから社会福祉協議会、これが緊急小口資金特例貸付というのがございます。コロナ禍で会社員、自営、事業主、それから無職といういろいろな方の中で自営業の方がどのぐらい貸付を受けているかと。こういった実態は、ある程度令和2年度の把握はしているところでございます。それから、参考ではありますが全国的には労働力調査、こうしたものによるデータとして、令和2年における休業者のうち自営業主が16.6%を占めていると、こうした状況はつかんでいるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今回、国保に傷病手当金制度が導入されたということは一つの突破口であります。新型コロナウイルスに感染したということに特化されるわけでございますけれども、しかしながら、国保の中で制度が導入をされてきたこの実態についても現状を把握をしていく必要があるというふうに思うわけであります。そこで、2年に1回保険証の交付をやっていくわけでございますけれども、こうしたときにその機会を捉えて、例えば仕事をどれだけ休んだとか、病気によってですよ、そういうこともアンケート調査で実態把握ができるかというふうに思うわけでありますので、そういうことも前向きにやっていくべきではないかなというふうに思うわけであります。そのことについてはどうでしょうかということでございます。安心して仕事を休めるような環境を整備する。そのためにも本来ならばコロナウイルス期間の延長、そしてフリーランスや事業主に対しても拡充する考え、これについてはいかがかなというふうに思うわけでございますけれども、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 保険証交付の際にそういった実態把握をとということの提言をいただきました。やはり、直接窓口で接することによって把握をするというのが一番早い方法だと思っています。その意味で、アンケートをとるとらないというのはここでは申し上げられませんけれども、できるだけ窓口で接する中で把握のほうをできるだけ努めていきたいというふうに思っております。

それから、新型コロナウイルス感染症に特化した傷病手当金の支給でございますけれども、これは実は2月、先月の中旬ぐらいでしたかね、3か月また延長ということになりそうでございますので、今の3月31日が6月30日までということで、これは3か月3か月で更新されていくような形ですので、規則等の中も変更しまして対応できるようにしていきたいと思っております。

それから、国民健康法の中では絶対的な給付ではなくて任意給付という形になってございますので、任意給付の場合は条例の定めがあれば傷病手当金の支給ができるという規定になっております。その意味で、西三河管内では動きが見えないわけでございますけれども、全国的な例、そして県内では東海市、こうしたところが行っているという状況がございますので、その内容をしっかりと研究して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 新型コロナウイルスは、緊急事態宣言が愛知県は解除されましたけれども、しかしながら、まだまだ予断を許さない状況であります。そういう中で傷病手当金の支給に対して期間延長というのは国がやってきて、6月30日までということでもありますけれども、じゃあ、この期間限定の中で国保の方が休んで本当に生活が大変になってしまうよと、こういうふうになったときに一つの生活の安定を求める、このことについては傷病手当金の支給というのにもあるわけです。全国市長会は、この支給対象者の拡大、それから支給対象額の増額を求める提言も昨年の6月30日に出しております。そういう中で事業主への手当を出しているのが、先ほど言われました東海市などのように全国でも少しずつ広がってきております。また、傷病見舞金という形の中で一律に金額を限定しながら出しているところもございます。そういう中でまだまだこうした取組は遅くはないわけでありますので、ぜひそうした国保の加入者に対する支援というものも考えていただきたいというふうに思いますが、それについても伺います。

次に、傷病手当金の拡充についてであります。

傷病手当金は、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた仕組みで、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬を受けられない場合に支給される制度であります。国保にはそもそも傷病手当金制度そのものがございません。新型コロナウイルス感染症による感染の休業ということで限定されたのが創設をされて、これが突破口となって傷病手当金へと拡充をするという、このことでございます。協会けんぽ並みに傷病手当金の拡充をする、そのお考えについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 傷病手当金で事業主の方の生活安定をということでありませぬ。全国の例では、先ほどおっしゃられたように見舞金という形で支給対象としている自治体が11自治体あると。それから、あと傷病手当金、これは被用者と同等の基準、こうしたものも4自治体ありますと。それから、傷病給付金という形、1日当たり幾ら掛ける日数、こうした給付をしているところもあります。いろいろなパターンがあるということで、こちらのほうも研究していきたいと思っています。なんにしてもコロナのほうで特化した取扱いになっておりますけれども、いわゆる今まで全く手が届かなかった傷病手当金、これに一つの風穴が開いたということがございますので、幸田町としても検討のほうを重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ぜひ傷病手当金あるいは傷病見舞金という、そういう国保加入者

に対しての休業補償といえますか、そういう取組も考えていただきたいなというふうに思うわけであります。

私ごとではございますけれども、うちもけがをしましてかなりの日数を休みました。やはり小さい会社ですので、事業主負担というのがなかったわけでございます。そういうときに協会けんぽのほうで3分の2補償をされるということは本当にありがたいことだなとつくづく思いました。これはどの社会保険、協会けんぽに限らず国保にも必要であります。そういうことから、やはりそうした取組をぜひ進めていただきたいと思っております。

そのことをお願いいたしまして、次にジェンダー平等への取組について伺いたいと思っております。

ジェンダーとは、社会が構成員に対して押し付ける男らしさ、女らしさ、女性はあるべき、男性はこうあるべきなどの行動規範や役割分担などを指し、一般的には社会的・文化的に作られた性差と定義されていますが、それは決して自然にできたものではなく意識だけの問題でもありません。時々の支配階級が人民を支配、抑圧するために政治的に作り、歴史的にも押し付けてきたものにほかなりません。このジェンダーの壁を打ち破り、女性にも男性にも多様な性を持つ方の生きづらさから解放し、差別なく平等に尊厳の持てる社会こそがジェンダー平等ではないでしょうか。日本はジェンダー平等社会への取組が遅れており、日本のジェンダーギャップ指数は153カ国中121位という低さでありました。

今回、ジェンダー平等社会という意識の取組も東京五輪パラリンピック組織委員会の森喜朗元会長の女性蔑視の性差別発言は、日本のゆがみ、古い体質を浮き彫りにしたものであります。さらには、オリンピック憲章はいかなる差別も禁止し、国際オリンピック委員会倫理規程は、人権保護の国際条約がオリンピックの活動に適用する限りそれを尊重すると明記しております。特に保障することの一つに、人権、肌の色、性別、性的志向などの理由によるいかなる種類の差別も拒否すると掲げております。差別を許さない女性たちの抗議行動を始め、国内外から批判の声が膨れ上がりました。この背景には、多様性を尊重する世界的な潮流があります。

そこで、あらゆる分野でジェンダー平等社会へと取り組むことについて順次伺います。

個人の尊厳とジェンダー平等への取組について、町の見解についてまず伺うものであります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 傷病手当金につきましては、しっかりと検討のほうを重ねてまいりたいと思っております。会社員らが加入している被用者保険、こちらのほうもいい動きが出ております。1年6か月というものが、欠勤、出勤、欠勤、こうしたものを繰り返した場合、それでも実際の出勤に応じて1年6か月ということで、通算1年半ということになりましたので、いい動きが出ていると思っておりますのでしっかりと検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、ジェンダー平等に関します町の見解という

ことで御質問をいただいたところでございます。

ジェンダー平等の実現ということに関しましては、委員にも御紹介いただきましたように、これは国連のSDGsのゴールの5番目でしょうかね、こちらのほうに取り上げられているということでございまして、これにつきましては本当に世界的に重要視されている課題の一つであるというふうに認識をしているところでございます。

そして、また本町におきます第2次男女共同参画プラン、こういった中の課題の中におきましても社会的動向を反映いたしまして、LGBTなどの性的少数者に対する理解を促進していこうという、そういったような取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。そういった中におきまして、分野別におきます男女の平等感ですとか、あるいは男女の役割分担の意識の向上、こういったことに向けまして昨年度から事業のほうは進めてまいっているところでございまして、社会的・文化的に男女それぞれ役割が与えられた性別に縛られるということではなくて、住民の価値観を変えていくことで個性とか能力、こういったものが自由に発揮できるような男女共同参画社会の実現ということで本町としても取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 町としての取組というのは分かりました。

このジェンダーを多くの人に知ってもらい、この啓発が必要ではないかというふうに思うわけでありまして。私ども日本共産党は、今回の党大会でもジェンダー平等について綱領の中に明記をいたしました。私も今いろいろと意識改革をしながら、こうしたパンフも見ながらやっているところでございますけれども、なかなか古い観念、体質というのが抜け切れない、こういう世代でございます。その意識を変えていくというのは本当に大変なのかなというふうに思います。意識を変えることによって、森喜朗元会長のようなああいう発言は出てこない。女性が多い会議は長引くよと、こんな発言が出るということはもってのほかだと思っております。ですので、社会全体が大きく変わらない限りはジェンダー平等社会にはならないというふうに思います。そのためにも意識の啓発、この考えについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから申されましたように、性の多様性に関しまして性別に関します固定的な役割分担に対する意識、こういったものがやはり大きな障害となっております。男女の多様な生き方の選択や能力を発揮するための本当に障害になる要因としてあるということであるかというふうに思っております。町民の意識の中にこういったものもすれば形成されてしまっているような性別による固定的な役割分担の意識、こういったものを少しずつでも解消をしていくことが必要かなというふうに思っているところでございます。それにおきまして昨年度、今年度におきまして、重点的に本町におきましてはLGBTに関します理解を深めるための講演会とパネル展、こういったものを実施してまいったところでございます。今後、現計画の3年間におきましてもジェンダー平等、こういったものの実現に向けて、まずは町民の方の意識改革を重点に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いろいろと取組を行われているということでございますけれども、しかしながら、なかなかそれが浸透していかないということでもあります。ですので、機会を捉えるごとにやっていく、そのことが必要ではないかというふうに思います。

次に、男女共同参画計画の充実について伺いたいと思います。

計画の改定では男女共同参画施策の実施状況など、女性差別撤廃条約の立場で施策を総点検し、実行ある計画にさせていただきたいというふうに思うわけでありまして。ですので、ジェンダー平等の視点で計画をする、そのことについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 本町におきます男女共同参画計画の充実ということでございます。先ほども申させていただきましたように、これは確かに世界的、あるいは国におきます男女共同参画基本計画、こういったようなものの流れをしっかりと酌みながら、常にジェンダー平等の実現及びジェンダーの主流化の視点を確保して施策を反映していかなければならないということが必要であるというふうに思っているところでございます。

本町におきましても、2019年から2023年度までの現在の計画というものが立案されておりまして、そこにおきます前計画から引き継いだ課題に関しましていろいろ分析の上で、先ほども申しましたようにLGBTなど性的少数者や多様性に対する理解度を促進していきたい、こういったことも課題として挙げているところでございますので、それに基づく施策も充実をさせていきたいと思っておりますし、町の総合戦略の中におきましても、子どもを育てみんなを元気にする、こういった目標の中におきましてもSDGsのジェンダー平等という考え方、こういったものを取り入れる考え方の一つとして捉えて位置づけているところでございますので、町全般の施策を今後進めていく中におきましてもこういったジェンダー平等ですとか、そういったような考え方もやはり重要視していかなければならない課題の一つであるというふうに思いながら、そういった施策を進めていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 次の計画までにまだまだ時間というものもあるわけでございます。

ぜひ、そうしたいろいろな取組も実行ある計画の中で進めていただきたいなというふうに思うわけでありまして、昨年の12月に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定をされました。その中で後退してきたのが選択的夫婦別姓制度の導入についての記述が、自民党の反対で大幅後退をしたということでございます。今まで20年までには指導的地位に占める女性割合30%の目標を、2020年代の可能な限り早期にというのを先送りしたわけでございます。ですので、少しこれが後退をしたということでございますけれども、まだこれから運動の中でこれが本当に実現可能になるというのを願っているわけでございます。やはり、日本だけではないかなというふうに思うわけでありまして、同性を求めているのは。そういう中で、やはり今ジェンダー平等の立場からも夫婦別姓というのが今どんどん声が大きくなってきているわけでございますので、そうしたものに対しても早いうちでの実現を目指していただきたいなというふうに思うわけでありまして。

次に、パートナーシップ制度について伺いをいたします。

戸籍上は同性であるカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等のパートナーシップであることを承認する制度であります。法的に結婚が認められていない戸籍性別上同性のカップルに対して公的に承認をする制度の導入の考えはいかがかなというふうに思いますが、その考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） まず、姓の選択的な制度の導入とか、そういったような国の考え方につきましては、そういった国の動向も見えていきながらそちらの動きに注意しながら、町として行うべきことをその都度検討していかなければならないということだと思います。そういった面では私どもの部局と、それからそういった実際の関連部局との連携というものも必要であるのではないかというふうに思っているところでございます。

あと、パートナーシップ制度ということございまして、これにつきましても全国で今現在76の自治体で設けられているというところでございます。この制度におきましては、自治体が戸籍上同性であるカップルに対しまして、2人のパートナーシップが婚姻と同等であるということを承認いたしまして自治体独自の証明書を発行するというところで、公営住宅の入居ですとか、病院で家族として取り扱ってもらえるような一定の効力が期待できるようになる制度ということございまして、導入をされている自治体があるということございしますが、これはまだ現在のところ法的な拘束力がないというものではございます。こういったものの制度につきましても、近隣市でも導入の実績があるというようなこともございますので、こういった周りの状況も把握しながら導入については今後また検討をしていくことかなというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 検討していくとおっしゃったわけでありましてけれども、このパートナーシップ制度、2021年2月1日現在では74府県区市町村、県では茨城県と大阪府でございます。西尾市が2019年9月1日、それから豊明市が2020年5月1日、そしてまた名古屋市が2021年度中に導入予定というふうに聞いております。また、導入予定というのが17県区市でございます。そして、検討中というのが41県市町村でありまして、これには岐阜県が含まれております。このようにこの制度がかなり広く実施されるようになってきたわけでありまして、愛知県におきましては西尾市、豊明市、そして名古屋市ということですが、ぜひ町としては初めてのパートナーシップ制度、この実現に向けての考えについて伺いたいと思います。先進を切ってぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから申されましたように、近隣の愛知県内におきましても実際にこの制度を導入している自治体があるということについては把握のほうをさせていただいているところでございます。ただ、やはりそういった状況の中からこれは取り組むべき課題であるというふうにも思うところでもございますし、これを受けてどのようなことが実際に社会通念上認められていくようなものであるのかというよ

うなところも、やはりこれは自治体によっても異なる状況もあるのかなというふうにも思いますので、そういったところも含めながらこれは総合的に、もちろん必要とされている方が見えるということだというふうに思うわけなんですけれども、そういった方々のもしも例えば声が聞けるようなことがあるならそういったようなところとか、そういったものも含めながら今後のこれは課題として取り組んでいくことかなというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） パートナーシップ制度の導入ということで、今、各自治体の取組、そしてそれぞれの行政としての今後の思いと取組の推進方法は、以上部長から答弁があったとおりでございます。やはり、戸籍上同性であるカップルが人権を保障されながらこの多様性のある社会の中で生きていこうとしたときに、やっぱりそれぞれの生活を確保しようとしたときに手続上の不具合があるわけですから、これは必要最低限で、これはまた失礼な言い方になるといけないんですけれども、手続上で何かの形で行政がそういった人たちの営みをちょっとでも認めていくような制度づくりみたいなものを、これは少数の方々かもしれないけど認めていく制度というものをいろいろな自治体の参考事例を見ながら取り組んでいかなければならないという意味では、幸田町ならではの取組方法もできるのかなと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） このパートナーシップ制度、幸田町の中で本当に必要としている人がいるのかいないのか、まだ実態は分からないわけでありましてけれども、なかなか社会状況を見ると表になかなか出していけない、こういう風土もあるかというふうに思うわけでありまして。しかしながら、こうした制度を創設することによって安心して公表できてくる、この制度を利用することができる、そういうことにもつながるわけでございますので、ぜひ前向きにこうした制度を作って応援する、こうした取組を進めていただきたいというふうに思います。

次に、学校の取組について伺いたいと思います。

愛知県は、愛知県男女共同参画推進条例及びあいち男女共同参画プラン21に基づき家庭や地域、職場における男女の固定的な役割分担意識をなくし、男性も女性も職業人として家庭人としての能力を開発し、安心して子どもを産み育てることができる男女共同参画社会の実現を目指した取組や啓発を進めております。現在、次期あいち男女共同プランを策定中であります。また、学校における男女混合名簿の導入についても、市町村教育委員会への実情に合わせた導入の拡大を図っていくとしているわけでありまして、こうした愛知県のこの姿勢に合わせて、学校での男女平等への取組についてはどうか伺うものであります。併せて、男女混合名簿の導入についての考えについても伺います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校におけるジェンダー平等の取組についての御質問でございます。

ジェンダー平等につきましては、先ほど企画部長の答弁にもありましたように、SDGsの17の目標のうちの5番目に掲げられているということは承知しているところで

ございます。愛知県におきましては、令和元年度末、各中学校に愛知県SDGsガイドブックというものを配布をいたしました。今年度は各中学校1年生を対象とした、身近な問題から分かりやすくSDGsを紹介している中学生のためのSDGsスタートブックというものを配布されているところでございます。こういったものを活用いたしまして、SDGsについて理解を深める教育を進めているところでございます。また、学校において各教科や総合的な学習の時間、また特別な教科の道徳などの時間を活用いたしまして、ジェンダー平等の取組というものの教育を進めているところでございます。

また、男女混合名簿の導入についてということでございますが、県からもそういった導入に向けての考えを示されているところでございます。本町といたしましては、来年度から小中学校における男女混合名簿の導入について本年の1月の校長会において各校長に依頼をしたところで、学校現場のほうで今現在検討しているところだということで承知しております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 男女混合名簿、私は次女が1993年に高校の入学時に高校で男女混合名簿でありました。ですので、違和感は何ともありませんでした。そういう形の中で、子どもたちも自然に男女平等あるいはジェンダーという形の中で自然に身につくものではなかったかというふうに思っております。それから、かなり今は遅れているわけでございますけれども、しかしながら、男女混合名簿の導入については歓迎するものであります。岡崎市は来年度、いわゆる今年の4月から導入するというふうにお聞きをしております。幸田町でも校長会で依頼をされたのであるならば、これは確実に今年の4月1日、あるいは新入生の入学時からこうした混合名簿で子どもたちに周知をされるということなんでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 男女混合名簿につきましては、数年前から各学校現場では実際には作っていて、いつでも使えるような準備はされているところでございます。今回1月の校長会で教育委員会として正式に依頼をしたわけでございますので、各学校の判断になるかと思っておりますけれども、多くの学校で取組を始めていただけるのではないかとこのところで期待をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 教育委員会から今年初めて依頼をしたということであるならば、学校が進んでいたということなんでしょうかね。やはり、こうした男女平等の観点からも県が示しているとおおり、もっと早くから取り組めなかったのかなというふうにちょっと思うわけでありまして、しかしながら、来年度、新年度からはぜひ男女混合名簿で自然に子どもたちがジェンダー平等が身につくようにしていただきたいというふうに思います。また同時に、年齢別に合わせた形の中で学校では取り組んでいかなければならない、十分注意をしながら取り組んでいかなければならないというふうに思うわけでありまして、その点をよろしくお願いをし質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 御提言いただきましたことにはしっかりと肝に銘じて、学校現場でのジェンダー平等の考え方の推進についてしっかりと教育が進むように、教育委員会としても注視して指導してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。  
ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時06分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） 皆さん、こんにちは。

議長のお許しを頂きましたので、通告順に質問してまいりますのでよろしくお願いをいたします。

最初に、コロナ撲滅で明るい生活、そして5万人を目指す幸田町について質問してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種が、2月17日、医療従事者から始まりました。愛知県の緊急事態宣言については3月7日まで延長されていましたが、2月28日に解除となりました。新型コロナウイルス対策については、9月の一般質問などで2回お願いいたしましたところ、防災無線で12月8日に1回放送していただきました。その後、何回放送していただけたのでしょうか。

1月場所は大栄翔の優勝で終わり、小結に昇進しました。日本相撲協会と東京都が協力して懸賞金方式でコロナ啓発運動を15日間行いました。

続けてお願いしますが、広報車8台のメロディーパトロール車にCDを流して、マスクをする、手洗いをする、換気をする、消毒をする等、そして一日でも早く健康で明るい元の生活に戻ることが、全世界・全国民の願いなのではないでしょうか。私は、16年間青色パトロール車で活動をして、岡崎警察署長から管内200台以上の青色回転灯防犯メロディーパトロール1号車にて大草防犯夜回り隊として所長感謝状を受賞、個人的には平成26年10月17日には愛知県知事の感謝状も頂いております。全町をパトロールできる免許証を頂いて、3年ごとに更新しています。

現在、このような新型コロナウイルス撲滅運動が大事な事業ではないでしょうか。特にお年寄りの方が不安を感じておられます。再度要望したこのことを今後どのように対応されていくのかお聞きします。

広報車又は要望した8台のメロディーパトロール車で流すCDを作ることはいかがでしょうか。資金、労力はそんなにかかりません。奇数月に令和2年9月10日、78回の防犯ネットワーク会議でメロディーパトロールを提案しました。しかし、新型コロナのそのときの会議では、具体的なお答えは頂けませんでした。町民の要望が多い案件の対策を、令和3年3月11日に幸田防犯ネットワーク会議があります。それまでに具体的な説明と今後の計画をお示してください。

なお、町内及び近隣市の感染者数をお伺いします。

2回接種のワクチンは、安全性や効き目はあるのか。議員にワクチン接種の計画の説明はありましたが、再度、接種優先順位をお伺いします。幸田町は、感染者減少の傾向にあるのでしょうかお尋ねします。

よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 防災無線による啓発、その後は何回行ったかということでございます。これは緊急事態宣言の発令後、1月23日、24日の2回放送を行っております。土曜日・日曜日でございます。

それから、次の御質問の防災無線パトロール車等によるCD作成も含めた啓発等についての御質問に対するお答えであります。これらの音声等による啓発でございますけれども、時としまして実施のタイミング、時間等を誤ると苦情にもつながるおそれもございまして、これらの啓発については今後も慎重に行っていきたいというふうに考えております。

それから、幸田町のコロナの感染者につきましては、2月20日、このときに120人目が出ました。その後9日間、昨日まで感染者が発生していないということです。近隣では岡崎市が953人、西尾市が388人、蒲郡市が201人というふうになっております。

それから、ワクチンの安全で効き目があるのかということの御質問だったかと思いません。こちらは、ワクチンを投与した方のほうが投与していない人よりもウイルス感染症に発症した人が少ないとの結果が得られております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

本当に感染者数が増えてるということで、蒲郡市の私の知り合いのカラオケ屋さんも2店舗ありますが、今は営業をやっておりません。

次に、質問いたします。区要望の大草山寺の天台宗瑠璃山浄土寺1200年の古刹、坂道の拡張についてお願いをいたします。

昨年度、文化庁が調査して、本堂に隣接した白山神社、寺が同じ敷地にあるのは歴史的に見て珍しいのではないのでしょうか。本光寺と縁の深い浄土寺、大草から要望の出ている崩れた傾斜地で工事が難しいかもしれませんが、昨年3月に志村けんさん、1か月後に岡江久美子さんが亡くなり、私は、直後に浄土寺に御祈祷にお願いに行きました。毎月20日、夕方5時半からゴマ木供養100円と先祖供養が行われ、お年寄りの参拝者と車で御祈祷の参拝者が多いため、1200年前に比叡山延暦寺で修行した最澄の天台宗、瑠璃山浄土寺の危険な登り口の拡張の要望をいたします。過去に行われた3月27日が仏壇の日、経済産業大臣認定の三河仏壇組合主催の仏壇供養祭では、大木と道幅が狭いため大変苦勞いたしました。収集の大型車が入りません。苦勞して終わりましたが、少しでも道路拡張の対応はできないのでしょうか。計画に入れてください。

御本尊は秘仏薬師如来坐像が50年に1度の御開帳をされ、1954年、昭和29年

4月にのぼりを立てて140人ほどの参拝者が参拝し、写真が残されております。次の御開帳は17年後、2038年に御開帳されると聞いています。お寺は大変危険な上り坂のため、時間がかかっても工夫して拡幅のお願いをいたします。岡崎の俳人鶴田卓池が200年前に浄土寺に来て詠んだ俳句としても、また句碑もあり貴重な寺院です。よろしくお願いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） まず初めに、寺と神社が同一敷地内にある大変珍しいのではありませんかという部分についてお答え申し上げます。

江戸時代までは、日本には仏は神の化身だとか、そういった考え方があり、神仏習合が基本的なスタイルでございました。ただ、明治維新になりまして、神仏分離令により多くの神社・寺院が混在しているところが分離をされたというところがございます、実際に町内では浄土寺と白山神社だけになっている状況でございます。文化庁による調査は私は承知しておりませんので、昨年行われたというのはちょっと分からないところでございますが、2016年には東京大学の大学院の藤井教授による調査が行われたことは確認しております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。珍しいということは間違いないと思います。

それでは、次の質問をいたします。

12月議会で通過した77号議案の幸田町都市施設整備基金条例の一部改正について、新年度予算に幾ら積立てをしたのか、三ヶ根駅前の整備計画はできたのか、バリアフリー化はどのように行われるのか。また、11か所にシールを用意された歴史と飲食の周遊ラリー事業の令和3年3月31日までのアンケートの狙いは何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、前段の質問でございました坂道の件を少し答弁をさせていただきます。

御指摘の坂道は、宗教法人である浄土寺の敷地内にある参道としての民地の坂道であります。神社の参道としての性格のみを有する道路を改良することは、宗教法人たる神社に対し便益を供与することとなり、地方公共団体として問題があるように考えております。

次に、幸田町都市施設整備基金条例の一部改正により本年度の新年度予算に幾ら積立てをしたのかということですが、本議会に提案しております令和3年度幸田町一般会計予算案において45款土木費、25項都市計画費、10目都市計画総務費、都市計画総務一般事業、24節積立金に1,000万円を予算計上しております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 私のほうから、三ヶ根駅の整備計画以降についての御質問について御回答のほうをさせていただきます。

三ヶ根駅周辺の整備計画の進捗ということでございますが、三ヶ根駅エリアの5年先、

10年先の未来を描く未来会議というものを昨年度からスタートをさせていただいているところでございまして、将来的なビジョンといたしましては、三ヶ根駅構内のエレベーターの設置と内部改造、そして三ヶ根駅前売店やコミュニティホームの改修、そして駅東口広場隣接の町有地の活用、そして、この3つの空間デザインを未来会議におきまして継続的に実施していくということで進めさせていただいております。現在は若手主婦層のグループですとか、料理教室セミナー、マルシェ、レンタルキッチン、子育て空間などの様々な人材及び提案を今いろいろと発掘をさせていただいているところでございます。

そして、またJR東海に対しまして、三ヶ根駅バリアフリー化のためのエレベーター設置のための基本設計を今発注中でございます。

そして、あとスタンプラリーにつきましては、11か所に南部中学校の生徒さんにデザインをしていただきましたオリジナルシート、これを設置いたしまして実施をさせていただきました。その際にアンケートを行いながら、未来会議で得られる様々な意見や提案、そして三ヶ根駅周辺の計画、こういったものを将来ビジョンに生かすとともに地域資源を掘り起こすなどいたしまして、三ヶ根駅エリア内のそういったまちづくりに関します人材育成の可能性を高めていきたい、こういったことがアンケートの狙いというところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

メタセコイア並木は珍しく、滋賀県高島市のメタセコイア並木は大変美しく有名であります。蒲郡から逆川を通り西尾に抜ける産業道路蒲郡碧南線にメタセコイア並木があります。そこで深溝刈谷門交差点から逆川交差点までの2キロに植樹したいきさつの年月日、木の特徴等の説明看板を予定します。坂崎にもメタセコイア並木が一部ありますが、ほかにはどこに行けば見られるでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） こちらの産業道路、県道碧南蒲郡線について現在メタセコイアということで統一して植樹されているというところございまして、周辺の道路景観に配慮いたしまして、整然とした街路樹が形成されているというところございまして、こちらのものにつきましては今回のスタンプラリーに取上げさせていただきまして、スタンプラリー参加者ですとか、あるいは通行者の方から高い評価をいただいているようなところであるというふうに聞いております。

そこで、看板の設置というようなことではございますが、私どもの部局のところでは、確かにこれは県道というところでもございますので、並木看板の設置ということが妥当であるかということにつきましてはその目的により異なるということもございまして、私どもの部局といたしましては周遊スタンプラリーの事業として、通行人ですとか観光看板の設置ではなくてパンフレットやマップ、こういったところで紹介のほうを進めさせていただく考え方であるというところでございます。

また、メタセコイアの植樹されたいきさつというようなことではございますが、こちら

の道路は平成10年3月30日から供用開始をしているというところでしたが、植樹に関する資料は何いりましたがちょっと見当たらなかったということもございまして、植樹に関します詳しいいきさつなどはちょっと今は分からないというようなところがございます。そして、また本町内におきましても、植樹というものに関しましての資料が把握できていないということもございまして、これ以外の場所にメタセコイアの植樹があるかどうかというのは全体では把握できていないというところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） メタセコイア並木はさっき質問しましたように、ほかではどこか参考に見学するところがありますか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 先ほど議員のほうからありました滋賀県の高島市の例というところでは、これは確かにインターネットや何かでも広く紹介のほうはされているのかなというふうに思っております。そういった情報を調べながらということもございまして、具体的にあと坂崎にもあるというふうに御指摘いただきましたが、ほかにはどうかというところまではちょっと今は分からない状況ではございますが、調べればまた分かっていくところだと思います。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 坂崎のコンビニのカーブのところにありますよね。結構でかくなっておりますので、私の要望は看板を立てていつ頃植えたんだということですね。それを書いていただければどのぐらい成長したかよく分かるので、質問いたしました。

それでは次に、2つの道とお宝でにぎわう幸田町ということについて質問いたします。

名豊道路23号バイパス、この蒲郡までの開通式が平成26年3月23日の午前中に蒲郡の北部小学校講堂で開催されました。私はその式典に参加しました。蒲郡市長並びに幸田前町長は、祝辞でこの道は命の道と挨拶されました。伊勢湾台風の高潮で被害の起きた蒲郡市、また30年以内に70%の確率で東南海地震の津波を想定した納得のいく挨拶でした。この日は、午後からピアゴ西に建設されておりますおり姫2の開所式もあり、来賓として志賀恒男元議員と参加しました。当初から言われていた名豊道路の全線開通と4車線化が言われていましたが、蒲郡側の工事は進んでいるのですが、蒲郡止まりはいつ開通するのかお尋ねします。一日も早く全線開通と4車線化の完成を期待しています。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 全線開通の時期及び4車線化整備のスケジュールは公表されていません。国土交通省からは、未開通区間については大規模な切土盛土があるため不測の事態が起こりやすく、開通見通しを明らかにし出せない状況であると聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 当初から4車線化とかが言われておりますが、なかなか進展するのを待ちわびていると思うんです。第二東名につながる、後ほど言いますが324号線もそうなんです、この早期開通につけてのニュースがありましたらお尋ねしたかったのですが。

第二東名につながる県道324号線生平幸田線は、大井池を越えれば3分の2は岡崎市です。全面開通に向けて岡崎市と会議はされているのでしょうか。大草のコンビニから始まる県道324号線生平幸田線は、過去平成26年9月11日と29日の2回、大草老人憩いの家と山寺のコミュニティで地元説明会がありましたが、その後の進捗状況は2人の県会議員に図面を渡して問いあわせても具体的なお答えが頂けません。現在どのような状況になっているのか、いつから工事が始まる予定なのか、この2つの道路が開通した後の幸田町における経済効果のシミュレーションはできているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、23号線に係るニュース的なものがお知りになりたいという言葉がありますので、若干説明をさせていただきます。

国の第3次補正では、未開通となっている蒲郡バイパス14億円の予算配分がされたと聞いております。今後、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の一環として、令和3年度以降も積極的な取組が進むものと期待しております。

続きまして、生平幸田線につきまして御質問のありました岡崎市との話合いについてであります。岡崎市側は山中小学校付近と幸田町境を除いて完成形となっております。また、幸田町側は現在山寺地内の歩道整備を進めているところですので、岡崎市との具体的な調整は行っておりません。

今後の状況であります。本路線につきましては、現在の都市計画ルートでは集落や田んぼ等への影響が大きいということで、新たなルートを地元の方々に平成26年に説明をさせていただきました。現在は、その後の測量や自然環境調査の結果も踏まえて、都市計画変更に向けた関係機関との協議、調整を行っているというところであります。

なお、名豊道路と生平幸田線の開通による町内への経済効果につきましては、シミュレーションしたものはございません。ただ、国の交通量推計では名豊道路蒲郡バイパスの計画交通量が1日6万2,100台となっており、幸田町内においても企業立地の需要増大が期待されます。また、蒲郡バイパスの事業の投資効果は、便益が走行時間短縮プラス走行経費減少、交通事故減少で4,450億円、費用が需用費プラス維持管理費で1,428億円となっており、費用便益比いわゆるB/Cでは3.1であり、非常に経済効果の高い路線であるとされています。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 第二東名とつながり、また名豊道路も交通量が非常に激しくてかなりの経済効果が幸田町に見込まれるのではないかと想像しております。なるべく早い開通ができるように運動していただけることを願っております。

次に、先ほど言いました生平幸田線県道324号線の道路の脇に不法投棄が絶えません。毎年年末に大草区が不法投棄されたごみを回収しているのですが、大井池までのごみの量が軽トラック2台分になります。私と足立議員も一緒になって、大草区の役員さんと一緒にごみの処理をしております。クリーンパトロールをやっていると思いますが、そのごみ対策に「そのごみ、ここにすてちゃうの？」と言葉を書いた看板が蒲郡碧南線にあります。この看板が有効であると私は考えておりますが、この看板の設置はできないのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員のおっしゃるとおり、生平幸田線につきましてはペットボトル、空き缶、ごみの不法投棄のほうが多く、大草区による回収や町のクリーンパトロール員による巡回及びごみの収集も行っているところでございます。今年度、大草区より清掃の要望がございましたので、すぐに大きなごみ等を回収し、さらにパトロールの回数を増やすなどの強化をしたところであります。そして、広報こうたやホームページでの啓発や、またポイ捨て禁止看板の設置はしてあるところではあります。次年度におきましては追加購入のほうを予定しておりますごみ出しマナーカメラのほうの設置のほうを予定いたしまして、不法投棄の抑制にさらに努めてまいりたいと考えております。

また、前回でも提案のありました議員お気に入りの少し悲しげな女の子の絵に、「そのごみ、ここにすてちゃうの？」という言葉の入った看板の設置につきましては、場所さえ調整できればすぐに設置できます。また、さらに新たな看板のほうの検討もしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 今も私もあの道をよく通るんですけども、年末にごみを捨てたんですけども、その後、結構見ていただいたら分かりますがごみがいっぱい、ペットボトルだとかいろいろなごみや空き缶が不法投棄しております。ぜひ、今言った看板を立てていただくことがかなり効果があると思うんです。あのかわいい子が「このごみすてちゃうの」という看板ですね。あれをぜひ早急に立てていただきたいと思います。

次に、部長にお聞きしますが、幸田町は5万人を目指す比較的若い町です。若い住民が自分が住んでいる魅力ある町自慢になるよう提案しますが、平成20年8月豪雨で本光寺の7代当主松平忠雄公のお墓から出土したお宝、美しいイタリア製の祝婚グラスは奈良県の文化財研究所から帰ってきました。資料館に展示するだけでは宝の持ち腐れです。出土した慶長小判、一分金、見事な蒔絵付きの印籠、細石帯、銀製香道具、細太刀、兜型香呂等の所有者はどちらでしょうか。出土品は全ていつ幸田町に帰ってくるのでしょうか。本光寺にある殿様が使ったお膳、家康の馬具、大型屏風、掛け軸なども、また西光寺にありますお籠など、キセル、刀剣、甲冑、掛け軸等幸田町にはあるのでしょうか。調べることはできないのでしょうか。全国に2,000か所あると言われるお城ですが、幸田町には深溝城、大草城、常滑にも大草城があります、高力城、坂崎城があったと言われていますが、ほかにもあったのでしょうか。お尋ねをします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） まず、松平家の7代の忠雄公の墓、出土品でございます。これは、現在、地中から掘り出した状態で非常に不安定な状態でございます。そういったものについて専門機関であります保存処理の必要なものについては奈良文化財研究所に、今、保存方法、修復方法の検討をしていただきながら預かっているという状態でございます。保存処理が終了し保管、展示する環境が整いましたら、幸田町に戻ってくるというようなこととなりますけれども、現状ではいつになるのかということについてまでは分かっておりません。

また、墓から出土したものについての所有権でございます。基本的には埋葬者の子孫であります深溝松平家の所有になると考えております。本光寺については、その管理を松平家から委託されているというような立場になろうかと考えております。

それ以外にも町内にはいろいろ議員が言われるお宝というものがあるのではないかといたところでございます。文化財というものは、国民共有の財産でございます、一般の方で言うところのお宝とは違う部分があるかと理解しております。今後そういったまだ知られていない町内の文化財、そういったものはまだまだあると理解しております。今後、順次調査を進める中で幸田町の文化財の層を厚くしてまいりたいと考えております。

それから最後に、お城についてでございます。愛知県教育委員会が1994年に調査まとめた文献といたしまして、中世城館調査報告書というものがございます。その中におきましては、議員がお尋ねの深溝城、大草城、高力城、坂崎城、それ以外には坂崎古城、久保田城、野場西城、野場東城、荻城、岩堀城、六栗城、東部城、このようなお城があったと記載されております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私の知らない数々のお城があったということで、よく分かりました、ありがとうございました。

続きまして、古くなった郷土資料館について部長にお尋ねしますが、昭和52年、1977年に建設された幸田郷土資料館周辺は、関係者として当時の町長や自衛隊に勤務されていた大草のS氏、亡くなられたんですが、お力でプロペラ機、ジェット機、ジェット戦闘機、現役時代には潜水艦の監視や情報収集活動にあたるパイロットの育成に使われたKM-2航空機、航空自衛隊で使われた機体にあったエンジンは取り外されましたが空洞のF86、ほかにも海上自衛隊の潜水艦のイカリ、スクリューがあります。昔のとうみ、農機具やウナギ取り、私たち組合の供養祭では、時々古いキセルだとか古い掛け軸などが出てきますが、名古屋の掛け軸の研究者に郵送しています。幸田町にふさわしい宝物館建設が価値ある事業だと思います。幸田町にあるお宝を生かすために調査して、5万人を目指す幸田町自慢の宝物館として今後計画をすることを要望いたしますが、このような宝物館を作る、郷土資料館を宝物館にするという計画はあるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） まず、郷土資料館が建設されて大変古くなっているというところで、今現在も修繕をしながら何とか使用をさせていただいているわけでございますが、これにつきましては、やはり専用のまた建物を検討する必要があるというところは認識しているところでございます。こういったところで展示をするに当たって、例えば本光寺がお持ちの文化財なんかは所有者に管理の権利がありますので、常にそういったところへ展示するというわけにはなかなかいかないというようなところでございます。所有者の理解を得ながら活用して、いろいろな展示会というものを企画していきたいと考えております。

現状、資料館が老朽化したその後の新資料館という方向についてでございますが、今現在こういったものをどこでどういう形でやっていくのかということについて、内部で

はちょっと検討を始めさせていただいているところでございます。また、適当な時期に有識者を交えた検討会でありますとか、そういったものに発展させていただく中で新しい資料館、こういったものにつなげていきたいと考えております。議員がお尋ねの宝物館とは性格がちょっと違うと思いますので、あくまで文化財を展示保存するような施設とお考えをいただきたいと思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は、本当に予算さえ何とかできれば宝物館にして、これだけのたくさんのお宝があるということが分かっているのですから、ぜひお願いしたいと思いません。

続きまして、次に教育長にお尋ねしますが、古い価値のあるベルトハンマー・工具について質問します。

深溝の鍛冶屋さんが廃業されました。幸田町最後の創業120年余りの大野の鍛冶屋さんの系統をつないでいる鍛冶屋さんということで、村の鍛冶屋の唱歌があります。深溝小学校の生徒さんとか一般の方が足助のかじや広瀬友門君にお願いして実演会でお別れ会を平成25年9月28日、市場区開催で開催しました。その後、西尾の三周全工業株式会社の会長に引き取られ、新しい場所でも足助のかじやの広瀬君の実演があり、昭和15年製のベルトハンマー・工具はお茶処かじや村で令和2年12月5日お披露目には息子を始め5人で参加しました。この鍛冶屋の工具は全て手作りで珍しいものです。来賓に西尾市長、幸田教育長をお迎えし、実演は足助のかじや広瀬友門君が行い、オープンセレモニーが行われました。その挨拶で教育長は鍛造機、ベルトハンマー・工具の買収は幸田町ではできませんでしたと挨拶されましたが、郷土資料館等に買取りはなぜできなかったのでしょうか。また、広瀬君にお尋ねしましたら、新品だと150万円するよということを教えてくれました。ここでもし価格を提示されたのだったら幾らだったのか、分かりましたらお尋ねします。大草の本田A氏の依頼で鋏と備中の先に鋼を継ぎ足すサイカケという鍛造をしてもらって喜ばれました。完成品は学芸員のK氏が実演してくれました。このベルトハンマーと工具は何で幸田町で買取りができなかったかを教育長にお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私も招かれて西尾のかじや村に行ってまいりました。最初は市長さんもおられて、その辺で勘違いを私はしたのですが、西尾市と三周全の会長さんとの間でいろいろな打合せがあったのかなと思ったのですが、食事の会でいろいろ話をさせてもらったときにたまたま西尾にいい場所を見つけられて、三周全の会長さんがそこに買い取ったものを設置されたということが分かりました。施設はとても整えられていて食事もできるし、デモンストレーションの場所もしっかりできていました。幸田町にもちろん私が買い取るという自覚もなかったわけですが、後から分かったのですが、そういう場所はもちろん幸田にないなと思います。あのような施設がそろっておればいいわけですが、今、議員がおっしゃられた郷土資料館では物を置くことはできたとしても、あのように生かすことはできないなと。しまっておくだけではもったいないので、残念というか悔しいという気持ちも若干はありますが個人がやられたことですので、三周

全の会長さんがあのような施設にしっかりと設置されて、しかも幸田町のときに稼働していたとおりに穴も寸法もそのまま寸分たがわず再現されたので、生きていたなということをおもっています。いい場所があれば幸田でも引き取れたかなということは思っていますが、そういう場所がちょうどいいようには今考えてもないのかなと思います。

それから、価格がちょっと幾らで買われたかは伺っておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。金額がもし分かればと思ったんですけども、分からないということでございまして、新品で買うと広瀬君は150万ぐらいするよということをおもって電話で聞きました。

それで、部長にお尋ねしますが、村の鍛冶屋という唱歌があります。これをもし御存じでしたら、少し歌を披露していただけたらありがたいと思います。この唱歌は小学校で教えているのでしょうか。私は、働くことの喜びは他を楽にするためだと小さい頃から教えられて育ちました。この辺のことを部長にお願いをいたしますが、いかがでしょうか。美声で、よろしくお祈りします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） この場で歌っていただきたいという御要望でございますけれども、ちょっとそれは御容赦いただきたいと思っております。

村の鍛冶屋は作者不詳であるというところで、「しばしも休まず 槌うつ響き、飛び散る火花よ 走る湯玉。ふいごの風さえ 息をもつかず、仕事に精出す 村の鍛冶屋。」このような歌詞だったかと思っております。この歌については、私自身は承知をしているところでございます。日本の伝統的な曲であるということは承知しておりますが、現在の小学校の教育課程においては、この歌を教えるということはしてございません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 子どもたちに鍛冶屋さんの歌というのはぜひ教えてやってもらいたいなと思っております。昔のすばらしい働くことの喜びとか、そういった働くというのは他を楽にするためだと私も小さい頃から教えられてきました。村の鍛冶屋なんて歌はすばらしいなと思って、「ふいごの風さえ 息をもつかず」ということで本当にすばらしい歌だなと思っておりますので、小学校でもぜひ教育の現場で子どもたちに教えてもらえたらうれしいなと思っております。

それから、道の駅についてお尋ねします。

道の駅は1,180ありますが、幸田町長が道の駅の中ブロック支部長に就任されました。本年度開催予定だった道の駅の全国大会は新型コロナの関係で延期をされました。全国大会の開催日やその内容は決まっていたらお尋ねします。全国からどのぐらいの人数が幸田町に訪れていただけるのか予想はできるでしょうか。いつもの切りのいい入場者に花束や記念品や入場者の特典は考えておられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 道の駅の全国大会についてということでございます。この大会は、当初、令和2年の10月に開催予定でございましたが、新型コロナの影響によりましてやむなく3年度に延期となったところであります。実は、昨日、全国大会のほ

うの実行委員会のほうがございまして、実施内容や分担などを取決め等をしたところ  
でございます。

開催日、内容ということでございますが、令和3年10月21日に総会及びシンポジ  
ウムと交流会、そして同時に道の駅まつりや企業展のほうを実施いたします。翌22日  
には、参加者による県内の道の駅のほうの視察を予定するとした、そういった概要が決  
まっております。なお、この大会は中部ブロックでは初めて開催されるものでございま  
すが、大会には初めて幸田町を訪れる方や全く幸田を知らなかった方々など全国の人々  
が一堂に会するというところでございますので、ぜひ幸田町をPRできるこういった絶好  
の機会だというふうに考えております。また、前回、令和元年度に開催された香川県宇  
多津町にはおよそ1,000人の方が全国各地から来場されたということでございます。  
ただ、現時点ではコロナの状況がどうなるか不透明でありますので、本町への来場者数  
については正直読めない状況でございます。しかしながら、万全の準備と感染防止対策  
をしっかりとやり、幸田町の魅力を十分PRできるように進めてまいります。

それと、花束とセレモニーということでございますが、そういった細かいところにつ  
いては現在取決めの方はしておりませんが、今後の詳細を決める中でこういったもの  
になるかということは決めていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 切りのいいところでといたしますので、過去には10万人にちょうど  
当たる人のところをレジで人数を掌握してやっておられましたよね。もし、そういった  
何人になるか分かりませんが切りのいい人数で記念品を渡したり、過去やってみえまし  
たことを当たるか当たらないか分かりませんが、もしそうなった場合にどういう対応を  
されるのかということでお尋ねしたんです。

先ほど田境議員も質問されましたが、幸田町の顔である幸田駅前は、しばらくペン  
ペン草が生えているような空き地が続いておりましたが、やっとコンビニがオープンする  
ことになりました。幸田の駅前の顔らしくすてきなイルミネーションを飾るなど計画し  
たり、土地を町が買上げ空き地の有効活用の活性化はしないのでしょうか。昔からある  
幸田駅前銀座の裏通り、ゴトウの市、毎月15日開催のマルシェなど駅前のにぎわいは  
順調に進んでいるのでしょうか。先日、ゴトウの市が行われた駅前裏通りに行きましたら、  
1軒の方が野菜や果物を売ってました。昔はたくさんのお店が並んでいたことを覚  
えています。しかし、これだけ多くのスーパーが町内にできますと難しいと思いますが、  
農家の方の頑張りに期待して商品を軽トラックに乗せたまま販売するなどして、負担を  
少なくして参加を呼びかけるようなことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 現在、町が民間の宅地を買い上げる計画はありません。近隣  
では、西尾駅西広場整備事業が平成17年に西尾駅西A地区市街地再開発組合内の民間  
の土地を買い上げ、市による事業者公募を経て、平成30年度に株式会社西尾駅西開発  
がホテルとコンベンションホールをオープンさせています。この場合でも、コンベンシ  
ョンホールが一つのポイントであったと伺っています。公共性を明確に位置づけないと  
民間の土地を購入しての利活用は、幸田駅前が町の顔といっても実際の取組としては適

当ではありません。

なお、マルシェにつきましては堅調に推移しております。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し以前の日常が戻れば、今以上ににぎやかになるものと期待しております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 最近まだ行ったことがないので、マルシェもどのぐらいのにぎわいをしているのかちょっと分からなかったので質問いたしました。

最後に、幸田中央公園内にできるおしゃれなカフェについてお尋ねします。

公募が終わり、オープンは今和4年桜の4月とのことですが、現在の進捗状況をお聞きします。散歩やジョギングのたくさんの方が利用しています。今後の改修計画や夜間照明等どのようになっているのかお尋ねをして私の質問を終わります。

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 当初、本年度予定しておりましたカフェ事業者の公募につきましては、コロナ禍の状況を踏まえて延期としております。本年度は樹木の伐採、倉庫等移転、造成工事を行いまして、令和3年度にはエントランスの整備、癒しエリアの修景整備、カフェ事業者の公募等を行い、令和4年度までにカフェ及びその周辺の整備を完成させ、公園利用者に新しい憩いと癒しの場を提供する予定であります。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しを頂き、通告順に質問してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止策などについてお聞きをしてまいります。

愛知県に、今年1月14日から新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言が発令されましたが、新感染者数が減ってきたことなどから1週間前倒しをして2月28日をもって解除となりましたが、県独自の厳重警戒措置に協力をし、コロナが収束するまでは基本的な感染防止策を講じてまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の収束の鍵を握るワクチン接種が、去年12月のイギリスを皮切りに、既に世界60カ国以上で始まっております。日本では2月17日から、まず国立病院などの医師、看護師など約4万人の医療従事者を対象に、アメリカファイザー製ワクチンの先行接種が開始をされました。次に、3月中旬から診察に関わる医療従事者などの接種が始まります。市区町村単位で65歳以上の高齢者、既往症のある方、高齢者施設の従事者などの優先接種が、最近の報道では4月12日頃から始まるとされております。その後、16歳以上の方の接種が順次拡大をされてまいります。

ワクチン接種が円滑に行われるための計画、現況などをお聞きしてまいります。

まず、愛知県では、新型コロナウイルス感染症対策本部内にワクチン接種推進本部を設置し、ワクチン接種体制の在り方などについて専門的な検討、県・市町村全体の総合調整会議などを行っておりますが、その内容などは自治体にどのように通知がされてくるのかお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 愛知県ワクチン接種推進本部は、今年の1月27日に設置されております。本部の設置と同じ日に愛知県市町村新型コロナウイルスワクチン接種連絡協議会、こちらのほうが設置をされておまして、構成員が県内の全市町村となっております。2月9日には、第1回目の連絡協議会がウェブ会議方式で開催をされまして、本町も参加し情報を共有しております。随時こうした会議等により自治体へ通知等がされるものだと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。全市区町村には連絡協議会というものからウェブ方式で市町村の自治体に送られてくるということで分かりました。

2月24日、岡崎市医師会、岡崎市、幸田町で接種体制が整ったとして、25日には私たちにも説明がありました。基本的な考え方、接種対象者、想定接種率、接種会場、1回・2回目の接種スケジュールなどが示されております。全戸配布するチラシも見せていただきましたが、もう少し具体的な内容をお聞きしてまいりたいと思います。

集団接種は、1994年の予防接種法改正以来、全国一律では行われていないのでノウハウがなく、会場設定や医師・看護師など医療関係者の確保、副反応への反応など準備は数えると切りがないほどあると言われております。そこで、実施場所、日時、予診票の確認から接種・接種後の経過観察までの時間と流れ、一日の接種人数、副反応についての反応やワクチンの破棄を防ぐなどのため、あま市・犬山市などは模擬接種をして課題などを検討しております。本町も模擬接種を行っていくべきであると思っております、その考え方についてお聞きをしてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） これまで本町では、接種会場の候補地選定の段階で岡崎市とともに岡崎市において現場シミュレーションを行っております。また、今週中には4月以降の接種会場となります消防署でのシミュレーションを行う予定としております。さらには来週、医師の先生方を含めたシミュレーションについても岡崎市と一緒に行う予定としております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） シミュレーションは岡崎市と一緒にやっていくということでございますが、本町では消防署のシミュレーションをするということでございますが、集団接種のシミュレーションは、本町では消防署のみということでいいのでしょうか。保健センターとか中央公民館の場合はやらないということで理解してよろしいのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、接種会場は公共施設5会場の集団接種とかかりつけ医の個別接種が示され

ております。それぞれのメリット・デメリットをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長 このシミュレーションにつきましては、まず最初に高齢者の接種を進めてまいります。その会場としての消防署、こちらのシミュレーションを行いまして、そちらのシミュレーションの中でいろいろ問題点・疑問点等が出てくる可能性がございます。そうしたことを踏まえまして、ほかの会場でも必要であればシミュレーションをしたいというふうに考えております。

次に、個別接種・集団接種それぞれのメリット・デメリットについての御質問でございます。

個別接種のメリットは、かかりつけ医等での接種であるため、その人の体の状態が分かります。デメリットは、30分にも及ぶ接種後の経過観察が必要となり、病院内での待機場所の確保が問題となることとあります。

次に、集団接種のメリットは、効率的に多人数に接種できること。デメリットは、ワクチンの供給状況を見ながら現場対応をする必要があること。また、単なる流れ作業ではなく、健康状態の把握を行わなければならないこととあります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 集団接種のシミュレーションでございますが、まず第1回目は消防署でやっていただいて、そのときの課題等も浮き彫りにされて、必要とあればほかの会場でも考えるということでございますので、そのとおりに実施をしていただきたいというふうに思います。

それから、集団接種と個別接種のメリット・デメリットでございますが、やはり、かかりつけ医でありますと本当にその人のカルテ等がございますので、健康状態も今までの経過も分かるかなというふうに思うところでありますが、確かにデメリットと言われました、今30分以内の経過観察の時間帯がなかなか持てないのではないかなということもございます。集団接種では効率的にたくさん的人数が打てますが、その人たちに合ったことがなかなかできないのではないかなということもございます。ワクチンの供給というのもございますが、やはり、それぞれのメリット・デメリットがありますので、個人が本当に納得してどちらかを選んでいただけるような、そんなふうにしていただきたいというふうに思います。

それから、接種後のアナフィラキシーショックなどを想定して、接種施設におけるエピペンの備蓄で万全の体制と一定の時間を待機する可能な体制の確保をやはり明確にしていきたいというふうに思うところでありますが、その辺のお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） ショックを一時的に防ぐための補助治療剤、アドレナリン自己注射薬エピペンであります。会場のほうに各1本ずつ用意をする予定でおります。基本的には医師が現場におりますので、注射用のアドレナリンが用意をされております。また、一定時間待機する可能な体制の確保としまして、接種後の健康観察ができるよう十分な待機スペース、それから看護師等の配置をまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） エピペンを用意していただけるということで安心をいたしました。そして、また待機する時間等、また場所等もそのスペースを確保していただけるということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、接種券が届いた後の予約システムを分かりやすく、また予診票は接種する前に自宅で記入できるように接種券に同封すると良いというふうに思います。現況をお聞かせを願いたいと思います。

また、外国の方の接種券や予診票は分かるような多言語対応が必要であります、その辺の配慮についてをお聞かせを願いたいと思います。そして、また町内には何人ぐらい在住されているか、接種対象者があるかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 予約方法の詳細につきましては、接種券と同時に案内チラシを同封しまして、分かりやすくお知らせをしております。予診票は、接種券に同封する予定としております。

外国の方であります。令和3年1月1日現在、16歳以上の方が1,224人です。接種券予診票の多言語対応につきましては、2月の初旬、政府が予診票等の多言語化の方針を示したようでありませけれども、予診票、案内チラシ、ワクチンの説明書、こちらのほうを国が外国語版を作成するため、近日中にひな形が示されるものと考えております。ひな形が示された段階で、例えば案内チラシのQRコードから町ホームページに飛びまして各外国語版を確認できるようにするなど考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

接種券と一緒に詳しい予約システムを分かりやすく同封するというごさいますので、安心をいたしました。

そして、外国の人たちは、今現在16歳以上が1,224人いらっしゃるということで、かなりいらっしゃいますので外国語対応をよろしく願いいたします。政府がきちんと方針を示しているようごさいますので、QRコードから入っていけば詳しく説明されているということごさいますので、この辺のことも配慮をよろしく願いいたしたいというふうに思います。

それから、今回の接種は一人一人が納得し判断できるように、例えば妊婦さんや授乳中の母親は接種してもいいのか。また、住所は幸田町にあり単身赴任中や学生なども迷うことがあるかというふうに思います。本町のコールセンターは3月1日から立ち上がっておりますが、情報公開を強化にいただき丁寧な対応をしていただきたいと思っております。また、国の相談窓口の紹介や詐欺も横行しておりますので、注意喚起もしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうかお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 妊娠中・授乳中の方も新型コロナワクチンを受けることができます。ただし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、海外の実使用経験な

どから現時点で特段の懸念が認められているわけではありませんが、安全性に関するデータが限られております。接種のメリットとデメリットをよく検討して、接種を判断していただくこととなります。実際の接種に当たりましては、いずれも医師と相談の上、御自身が判断されることとなります。

幸田町に住民票がある単身赴任の方、学生さんにつきましては、やむを得ない事情に該当いたします。例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができることとなっております。

次のコールセンターです。コールセンターの職員には電話対応の研修が行われ、対応マニュアルやQ&Aを作成し、丁寧な電話対応に心がけております。国のワクチン接種相談、これは厚労省が出しております。それから、ワクチン詐欺相談、消費者庁の周知につきましても現在ホームページ等に掲載をしております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 妊婦さんや授乳中の方々も医師としっかりと相談をしていただいて、本人が受けるということなら受けるということで判断をしていただきたいと思います。

それから、単身赴任とか学生の方は例外があるということで、その辺のことも丁寧に説明をしていただきたいと思いますというふうに思いますし、またコールセンターなどもきちんと紹介又はQRで教えていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、集団接種会場のバリアフリー化、手話の通訳者、要約筆記者、視覚障害者の移動手段などの配慮や接種がしやすいような服装にどの配慮も必要であるかというふうに思いますが、その辺のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 会場のバリアフリー化につきましては、詳細をまだ決めていない部分もございますが、障害者の方たちには可能な限りの対応をしていきたいと思っております。

それから、接種がしやすい服装への配慮ということでございます。送付する案内チラシの中に、例えば肩を出しやすい服装でというような表記をするなどして配慮のほうをしていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） バリアフリー化と服装は分かりましたが、手話通訳なんかもお聞かせを後から願いたいと思います。

65歳以上の高齢者で、自宅での在宅介護の接種はどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） バリアフリー化の問題で手話通訳、要約筆記者等々でございしますが、こちらのほうは可能な限りの対応をしていきたいと思っております。また詳細を詰めておりません。補助する人の問題だとか、そういったことは極力していきたいというふうに思っております。

それから、自宅での在宅介護者の接種であります。今現在は医師会と詳細をまだ詰め切れておらず決まっておられません。検討のほうを進めていきたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 医師会との相談をしていただいて、自宅でもできるような、そういう体制をよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

次に、接種者の管理データベースのことをごさいます。本町のシステムは体制が整っているのかお聞かせを願ひたいと思ひます。また、接種後のアフターフォロー体制はどのようなになっているのかお聞かせを願ひます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 現在、本町の健康カルテシステムにつきましては、ワクチンの接種履歴が取り込めるようにシステム改修を進めております。接種後のアフターフォローにつきましては、十分な経過観察を行ってまいります。

会場には、副反応が起こった際に応急対応ができるよう薬品・備品をそろえ、救急搬送ができる体制をとります。その後に健康被害が生じた場合であります。市町村において、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請を受け付けます。その際に必要な調査を行うとともに、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは救済給付が行われることとなっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） データのほうはしっかりしているということをごさいますので、安心をいたしました。また、アフターフォローのほうもしっかりしているということをごさいますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

政府は、先行的に接種を受けた人の健康状態を調査するとともに、副反応の評価を行う審査会を開き、報告を受けるシステムを電子化、副反応に敏速に対応する体制の強化をしております。今後の様々な情報を的確に把握して、それを公開していくことを要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 様々な情報の公開につきましては、正しい情報を的確に把握して公開をしていきたいと考えております。特に、先ほど審査会というふうに言われたわけでございますけれども、健康被害等に関係します情報については、国において接種後の副反応を疑う事例等が紹介されているところをごさいますので、これらの情報公開については行っていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。的確に情報を把握して、公開していただきたいと思います。

それから、公明党の幸田支部として、2月1日、新型コロナワクチン接種に関する緊急要望を行ってまいりました。全国的な一大イベントと言われるコロナワクチンの接種を一日も早く安全で円滑な接種体制を求めるものをごさいますので、よろしくお願ひいたします。

次に、PCR検査は従来であれば、保健所などに相談し、必要とあれば特定の医療機

関で検査を受けてまいりました。去年12月頃からは、かかりつけ医など身近な診療所で相談、PCR検査が受けられるようになっておりますが、本町における対応の実態をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 本町におきましても、身近な医療機関でPCR検査が受けられるようになってきております。現在、町内10か所のかかりつけ医におきまして検体の採取が可能となっております。採取をした後は岡崎市医師会に運ばれまして、検査が行われております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 町内では10か所が検査を受けられて、その後、検査のものが医師会に運ばれて結果が来るということでございます。愛知県のホームページ上でPCR検査ができる診療・検査医療機関のリストを公表しておりますが、本町はどのようになっているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 町内10か所のかかりつけ医に係りますリストの公表については、岡崎・幸田の医療圏では、医療機関の数は公表されております。しかし、施設名のほうは公表をされておられません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 岡崎市の医師会関係は公表されていないということでございます。県内のかなりの自治体の中では公表をされているということでございます。これも岡崎の医師会関係なのかなというふうに思っておりますので、これをどうこう言うものではございませんが。医療機関の名称は公表しておりませんが、しかし、心配だからPCR検査を受けようと思ったときにはどのような過程で行われるのか。今までと同じような形で受けられるのかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 心配なときにPCR検査を受けたいと思ったときはどうすればいいかということでございますが、体に異変があった場合、心配だからという場合は、まずはお近くの医療機関、かかりつけ医のほうへ電話で問合せをしていただきたいと思います。その際、万が一その医療機関において検査ができない場合であっても、できる病院を紹介していただけることになっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。異変があったときには自分のかかりつけ医とか医療機関に電話をして行くということでございます。分かりました。

次に、PCR検査の費用を補助している自治体がございます。例えば安城市は、去年11月から新型コロナウイルス感染者が発生した医療・介護・障害福祉事業所を対象に、従業員や利用者のPCR検査などの費用を助成をしております。事業所は市内に約500あり、助成額は検査費用の半分で1回につき1万円が上限でございます。1事業所当たり30万円までとなっております。私の一般質問の後の通告後に、愛知県は2月18日に県内全ての高齢者や障害者が入所する施設の職員を対象に、3月上旬から新型コロナ

ナウウイルスのスクリーニング検査を実施すると発表しておりました。その内容をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 愛知県が行うスクリーニング検査では、県内におきまして高齢者施設等でのクラスターが多発していることから実施されるものであります。スクリーニング検査というのは、PCR検査あるいは抗原検査というものでございまして、3月上旬から1か月間、高齢者及び障害者の入所施設、これが県内で約3,200施設ございますが、この全職員に対し集中的に行われると聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 愛知県の検査は分かりました。

それでは、町内の対象施設の数と人数をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 町内におきます高齢者入所施設の数でございます。12施設でございます。ただ、職員数のほうは把握ができておりません。それから、障害者の入所施設、これは1施設のみでございまして、これは令和2年7月に認可をされた相見地区にありますグループホームふわふわ幸田でありまして、職員が20人であります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本町におきましては、高齢者施設が12施設ということで、職員の数はいくらも分からない。また、障害者のほうは1施設で、約20人ぐらいいらっしゃるということでございます。県のほうの指導の下、しっかりと進めていっていただきたいと思っております。

コロナ感染拡大の増加スピードを緩やかにさせるためにはPCR検査が必要と言われております。安城市と同じような施設利用者にも検査の助成を考えていかないかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） PCR検査費用への補助についての御質問であります。

まず、PCR検査費用への補助を考えるに当たりまして基本的な考え方ではありますが、感染者の多い地域やクラスター等の集団を中心に集中的に行っていくものであると考えておりました。ただ、ただ、やみくもに大規模に行えばいいというものではないという考えであります。しかし、新型コロナの特徴と危険性としまして、無症状者であっても感染を拡大する人が2割程度存在すると言われております。その意味では感染の第3波が現在収まりつつありますけれども、今この時期にさらなる感染再拡大を起こさないため、無症状者であっても検査を定期的に行うことが必要であるという、そういった考え方もあるかと思っております。安城市以外にも例えば東海市が市内25か所で働く職員約700人を対象に、2月・3月に各1回PCR検査を実施すると聞いております。これらを参考にしまして、医師会等専門家の方々の御意見も頂きながら検討をしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 無症状者から拡大していく場合ということも2割あるということで

ございますので、ぜひとも医師会と相談をされていきながら、やっぱりある程度の抑えは必要なのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今言われたように、コロナでも軽症や無症状の人が自宅療養しているケースも増えてきております。急に症状が悪化したら不安であるというふうに思います。重症化の前には兆候があると言われております。症状悪化時には血液中の酸素濃度の低下が見られることから、血中酸素計であるパルスオキシメーターがあるそうでございますが、その認識についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） こちらのパルスオキシメーターでございます。自宅等で療養する方の症状の変化を迅速に把握する手だてとして有効な装置であるということでございます。コロナの場合は自覚症状がないまま病状が悪化するということがございますので、定期的にこれらの機械を使うことにより、事前に早く経過観察の中で重症化の兆候をつかむことができるものというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本当にそのとおりでございますので、重症化を防ぐためにもぜひとも命を守る装置とも言われておりますパルスオキシメーターを常備して、重症化しそうな人に貸出しをしていかないかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この地域におきましては、西尾の保健所が中心となりまして貸与が進められているところであります。西尾保健所に聞いたところでは、現在のところは自宅療養者へ行き渡っているということを確認しております。これらの状況から、今後のことは分かりませんが、今のところは本町においての貸出しは考えておりません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 私たちもどなたが感染したのかだとか、そういうことは一切分かりませんが、やはりこれを必要とされている方には貸出しができるような体制を今西尾の保健所がやっていってくださるということでございますので、少し安心をいたしました。

本町は、昨年12月、新型コロナウイルス感染症対策条例を制定をしております。新型コロナウイルス感染者、関係者などに非難中傷は決してあつてはなりません。ワクチン接種についても同じでございます。ぜひ配慮をお願いして、次の質問に移ります。

男女共同参画社会の推進についてでございます。

国の第5次男女共同参画基本計画が確定をされ、愛知県は、2021年度から2025年度までのあいち男女共同参画プランの策定を進めていることから以下を質問してまいります。

本町の第2次幸田町男女共同参画プランの2021年度は中間年度となります。国・県の基本計画・プランを受けて本町としてどのように進めていくのか。また、新年度の計画はあるかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 男女共同参画社会の推進についての御質問を頂いたところでございます。

今、議員のほうから申されましたように、国におきましては第5次男女共同参画基本計画が令和2年12月25日に策定されておりまして、愛知県におきましてはあいち男女共同参画プランが制定に向けて今パブリックコメントなどが実施されていたということでございます。

そして、町が策定しております第2次幸田町男女共同参画プランにつきましては、令和5年度までが計画期間となっております。国・県の計画を各課等に周知いたしまして、新たな視点といたしまして追加されているジェンダー平等ですとか、あるいはコロナ禍で顕在化いたしました女性問題などを踏まえた施策を実施に向けて、これも参考にしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、新年度の計画につきましては、第2次の本町の計画が掲げております目標が未達成である事業者を対象といたしました啓発の達成などを目指して取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 国の基本計画とか、また愛知県のプラン等を参考にさせていただき、またそこで掲げられている、また本町にあります参画プラン等も実施をして目標達成に向けて頑張っていっていただきたいというふうに思います。

そこで、今の第2次の前の幸田町男女共同参画プランの中で4つの基本目標に基づく5つの目標指標を制定しておりましたが、5つのうち4つの目標指標が達成しておりません。そのことから第2次のプランの中に次期計画に向けた4つの課題が明確に明記をされております。その一つが、目標達成のため新規施策や施策の充実が必要であるというふうに明記をされておりますが、その施策についての詳細をお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 男女共同参画プランの目標達成に向けました新たな取組といたしましては、意識づくりのために男性を対象といたしました料理教室を開催したり、またあらゆる分野で男女共同参画の推進として元愛知県副知事の宮本悦子氏によります「女性が輝く社会をめざして」と題した講演会の開催などを行ってきました。参加者のアンケートから、女性だけではなく社会全体が男性の意識改革も必要であると考えさせられた内容であったというような意見も頂いておりまして、意識の向上に対しまして一定の効果を得られているというふうに思っているところでございます。このほか令和元年度から、町が頂きます様式の中に性別欄を可能な限り削除するような取組も行っております。目標を早期に達成できますよう引き続き施策等の充実を図っていくとともに、男女共同参画の推進を図るために組織しております幸田町男女共同参画プラン推進委員会において様々な視点からの御意見を頂きながら、これも取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。様々な施策が講じられているというところでございます。令和元年度には副知事の女性が輝くという、これには私も参加をさせ

ていただきました。その後も男性の料理教室等もやられたということで、やはり男女  
との意識改革も必要でございますし、今までやっていただいたということでござい  
ます。

それから、先ほど性別欄の調査削除を行うということでございますが、この辺につい  
てはいつ頃までに状況を取りまとめるつもりかお聞かせを願いたいというふうに思いま  
す。

それから、同じようにプランの中に課題として社会的動向を反映し、LGBTなど性  
的少数者や多様性に対する理解促進が必要であるというふうに本町のプランでは明記を  
してございます。互いに人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮  
できる社会を目指す。それには多様な性の在り方について正しく理解し、LGBTの  
方々への差別や偏見をなくすることが大切でございます。本町の課題として明記してある  
理解促進についての取組方をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、町に提出いただく様式の中におきます男女の性別欄の削除  
というものにつきまして、現在、令和2年度より既に取り組めるものについては進めて  
いるところでございまして、その中でまだ未定のものであったものにつきましては、8  
1のうちまだ未定のものがあったわけなんですけれども、最終的には削除済みがその  
後14様式出てきまして、令和3年度に削除予定が13様式というようなことで、あと  
検討中が2つ、そして、今後取組を進めていくまだ未定のものでそのまま引き続きのも  
のが51というようなこと、様式自体を廃止するものが1つであるというようなことで、  
引き続きこれにつきましても次年度以降も取り組んでいきたいというふうに考えている  
ところでございます。

そして、また本町の課題にあります性的少数者への多様性に対する理解の促進につい  
てということでございまして、近年LGBTなどの性的少数者に対する認識が高まって  
いるというようなこともございまして、多くの自治体で多様な性を認め合う社会に向け  
ての理解促進の取組を進められているところでございます。

本町におきましても令和元年度・2年度におきまして、男女共同参画講演会でLGBT  
をテーマといたしました講演会を開催しているところでございます。これにおきまし  
ても、参加者からのアンケートによりましてLGBTへの理解が深まった、またとても  
この問題が身近な存在であるということが分かったとか、あるいは受け入れることが大  
切だということが分かったなどの意見も頂いて、これにつきましても好評であったとい  
うふうに思っているところでございます。性的少数者への差別や偏見の解消のために、  
引き続き意識の啓発の推進に努めてまいりたいと思います。また、より理解を深めてい  
ただくために、講演会に合わせまして愛知県女性総合センターの所有いたします男女共  
同参画啓発パネルですね、これにつきましてもの掲示も行って、理解促進を進めてまい  
りたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。性別欄の調査とか削除に向けて進められ  
ているということでございますので、また結果についてはそのときに随時お聞きをして

いきたいというふうに思っております。

それから、理解を深めるために研修会を開催するなど性的傾向・性自認に関する知識を持つ多様な性について知ることや、身の回りの習慣や常識となっている考え方をいま一度点検して、習慣とか常識を変えることが大切だというふうに思います。組織内に知識を持つ理解者を増やす、また家族・学校・職場での当事者が自分の居場所があると実感する機会を増やすなど、研修とかパネル展などの理解促進をしていくことが大事かなというふうに思っております。今言われましたように、LGBTをテーマにした講演会を元年と2年にやられ、またそのパネル展も行ってたということでございますし、アンケートもとったということでございますので、意識は少しぐらい高まったかなというふうに思っております。

淀川区では、2013年9月に全国で初めて行政としてLGBT支援宣言をいたしました。淀川区将来ビジョン2022では、目指すべき将来像の一つとして多様性を受け入れる町を掲げております。啓発のリーフレットなどを作成して正しい知識と理解を深め、少人数の人権を尊重したまちづくりを進めておられますが、その考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから御紹介いただきました淀川区に关します将来ビジョン、こういったような内容に対します取組につきましては、資料ではありますけれども確認のほうはさせていただいているところでございまして、LGBTの支援事業を区としても行ってみえるということで、職員と当事者の意見交換会であったり、職員向けの講演会・研修会、そしてLGBT専用の電話相談、こういったものはNPO法人にこれはどうも委託されているようですけれども、そういったような取組をされているというようなことにつきましては確認のほうをさせていただいているところでございます。そういったものも参考にいたしまして、国や愛知県により作成されています啓発チラシなど、あるいは広報誌や町のホームページにこういったものを掲載いたしながら周知を図っていくということもございまして、そして、また先ほどの例に倣った形の取組も検討できればいいのかなというふうにも思っているところでございまして、引き続き理解促進のため努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

それでは、小中学校では、やはり理解がないばかりにからかいの対象になったりすることもあります。決して誹謗中傷はしてはなりません。そのためには社会を支える行政が義務教育を通して多様性をきちんと説明することが大事でございます。子どもたちに分かりやすいパンフレットもございしますが、その考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。先ほどの丸山議員からの答弁もございましたが、もう一度お答えを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） LGBTの教育についてのお尋ねでございます。

文部科学省におきましては、平成27年に性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ

細やかな対応の実施等についてを通知、また28年4月には性同一性障害や性的志向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施について、こういったものを作成する中で教職員関連のそういった教育に努めてまいったところでございます。

本町におきましては、平成27年の学校保健大会において丹羽咲江先生、児島さと子先生を招き、「思春期の性の問題に対応する理解と対応」こういった題名でLGBT問題について御講演をいただきました。そうした対応、また昨年度ですけれども、北部中学校で教職員を対象にしたLGBTの基礎知識を学習するような、そういった研修も開いたところでございます。まずは教える側のそういった基礎的知識を充実させていく中で、やはり児童生徒に正しい知識を教える必要があると考えておりますので、そういった対応を今後とも行っていききたいと、そういった考えでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。国の学習指導要領について、きめ細かく教えていていただきたいというふうに思います。

それから、北中では昨年教職員の講演会というのもやられたということで、基礎的な正しい知識をやはり教員のほうが持つということがまずは正しいかなというふうに思っておりますので、その辺についても進めていていただきたいというふうに思います。

それから、近年、LGBTの社会的課題の認識が進んだこともあり、性別に関係なく自由に制服を選べる公立中学校の制服の選択制が全国で広がりつつございます。その認識についてまずお聞きをいたします。

また、本町の中で一番早く創立した幸田中学校は何年の創立だったのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 制服の選択制の問題でございます。埼玉県や東京都など一部の地域での制服の選択制、こういったものが行われているということ。また、中国地方でありますとか、九州地方でありますとか、ネットでいろいろ調べたんですけれども、全国的に一部の地域で徐々にそういった動きが広まっているということは十分承知をしているところでございます。

また、本町で一番早く創立した幸田中学校でございますが、昭和22年の学校教育法の制定によりますいわゆる新制中学ですね、それが創設されたその時期に同じくして創立しておりますので昭和22年4月1日ということになります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。幸田中学校は昭和22年、学校法が改正されたときに創立されたということで、今年は74年になるということでございます。74年間同じ制服で通ってたのかなというふうに思うわけでございますが、その辺についても、そうかどうか分かりませんがお聞かせを願いたいと思います。

それから、文科省によると、制服をどうするかは教育委員会や学校長の判断に委ねられております。国、県内の選択制を導入している現況をお聞かせを願いたいと思います。国においては分からなければ結構でございますが、県内の状況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 当時の写真を見ますと、卒業写真だと思われますけれども、制服らしきものを着ております。ただ、今の幸田中学校の制服と同じかどうかということについてはちょっと写真上は判別できません。若干微妙に変わっているような気もしますけれども、それは定かではございません。

それで、全国的な制服の選択制というところでございますが、埼玉県の新座市立第六中学校が2019年1月から女子生徒の制服をブレザーとスカートに加えスラックスを選択できるようにしたとか、東京中野区においては同じく2019年、これは春からですけれども全区立の中学校の女子生徒用のスラックス、こういったものを選択制にしたというところ。また、愛知県内におきましては、犬山市が市内全4中学校の制服について、2021年4月からブレザーを採用することになっております。従来の詰襟、セーラー服は各学校ごとに違うデザインかと思いますが、このブレザーについては4中学校統一するような形でのブレザーということで、保護者の負担軽減にも努めて、女子生徒のブレザーを着用する場合についてはスカート以外にスラックスを選ぶことができると。ただ、従来どおりの詰襟、セーラー服についても選択できるようにしているというふうになっております。また、豊橋市につきましては、2020年の4月から女子中学生のスラックスの選択制を導入しているというふうになっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。全国的には埼玉県の新座市とか、東京、中野区がございます。また、九州地方も多いというふうになっております。沖縄のほうでもかなりあるということも知っているところでございます。県内においては、犬山市が大々的に報道もございますが、本年の4月から全4中学校の制服にブレザーを採用しているところでございます。これもセーラー服とブレザーをどちらか選択できるように、今部長が言われたようにどちらでもよいということでもかなり選択制が広がっているかなというふうに思います。豊橋のほうでも始まっているということでもございます。これはあくまで制服の選択などを校則で決めるときには、保護者や子どもの意見をよく聞くことが大事だというふうなふうに思います。本町としてもLGBTなどを配慮して、中学校の制服を選択制にすべきではないでしょうか。お考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がおっしゃるように、LGBTなどそういった様々な問題に配慮しつつ制服の選択制ということも今後考えていく必要はあると考えております。ただ、ブレザーに変えるということになりますと、当然保護者の負担を伴うわけでございますので、そういった面も考慮に入れつつどうしていくべきかということについてしっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。やはり、本当に保護者とか子どもの意見が最重要でございますので、その辺をよく配慮していただいて決めていただければいいかなというふうなふうに思っております。

それから、2015年の文科省の通知によりますと、性同一性障害に係る児童生徒に

対する学校における支援の事例においても、服装への対応として自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認めるとされております。今こそ本町も多様性を認め合う中学校へと進んでいくことが大切ではないでしょうか。最重要は本人と保護者の意見は大切でございますが、この考え方について教育長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） L G B Tの人たちが自分の性を自認するその制服を着たいということは報道でも私は承知してますし、書物からも読んで理解はできていると思います。ただ、現実にはそれをすぐできるかどうかというのは本当に慎重に対応していかなければいけないと。L G B Tの子どもたちのための制服を決めること、自由化にすること、あるいは選択制にすることと、そうじゃない一般論として制服のことを考えるのはちょっと違うので、これを一緒にやっぱり考えていかなければいけないだろうと思います。これは最近別の場所で議論になったことですが、制服を自由に選べたときに男の子がスカートを選んで学校にはいてきたと。そのことによって、そのお子さんがどういうことになるのかも当然大人の親と教師は考えるべきだと思います。選ぶのは自分の自由で選んできたものの、思ってもない反応が出てしまったということも当然周りの大人が考えてあげるべきですので、何でも自由に選ぶのが一番自由と、一番幸せということではないので、これはやっぱり慎重でないと。ただ、我慢させておくのはまずいので、慎重にやるべきだと思います。自由にするのが一番いいから、じゃあ、もう自由にいいよと、何でも好きなスカートをはいてきてもいいよというのだと良くないことが起こったりすることがあるので、それは大人の側がしっかり検討して、子どもたちと話し合っただけで決めていくべきなので若干時間が必要ではないかと。特に先ほどから議論になっている先進地区があるので、先進地区がどのような課題にぶつかっているか、これをしっかりつぶさに検討して、幸田町はなるべくその課題を排除しながら進めていきたいと思っています。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 教育長の本当にお考えをお聞かせを願いました。確かに慎重に深くやっぱり考えていかなければいけないということは分かっているところでございます。

犬山市は、子どもたちから選択制をしてほしいという意見が出たということも聞いておりますので、その辺についてはしっかりと教育委員会のほうでもお互いの気持ちを尊重しながら考えていただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから次に、国の第5次男女共同参画基本計画の中に男性産休取得を促す新計画が示されております。男性版産休の創設や分割取得を可能にする法案を今国会に提出する予定であると聞いています。これは2月26日に改正法案が閣議で決定されたというふうに聞いております。その認識と本町職員の育休の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） ここで、答弁者をお願いします。時間が迫っておりますので、簡単明瞭をお願いしたいと思います。

総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 法案の改正につきましては、今、議員がおっしゃったとおり認

識は持っているところでございます。本町の男性職員の産休・育休の現状でございますが、本年度につきましては、令和3年1月末現在で育児休業取得可能職員11人に対し取得者1人で、取得率9.1%という状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今現在は11人可能な職員がいて1人、9.1%でございます。改正案は夫婦それぞれ1回しか取得できない育休を2回に分けてとれるようになり、夫婦で4回まで育休を利用できるようになる男性版産休の創設でございます。妻の出産から8週間以内に夫が4週間まで育休を取得できるというもので、これも2回に分けて取得できる、休業を申し出る期限も従来の育休の1か月前より短い2週間前となっております。出産直後はホルモンバランスの崩れや睡眠不足などによる産後うつリスクが高いため、心身ともに不安定になりがちな奥さんをしっかり支えられるようになります。

2019年度の男性の育休取得率は7.48%で年々増加傾向にありますが、依然として低迷をしております。そこで、政府は2025年度までに育休取得率を30%以上に引き上げる目標値を示しております。本町の目標値は、まだ男性職員の育休を取得しやすい環境を整えることが必要だというふうに思いますが、その考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町におきます男性の育児休業取得率の目標といたしましては、本町の特定事業主行動計画の中で平成31年度から令和3年度末までの間で16%以上と定めているところでございます。取得率16%以上というものを定めている上は、議員がおっしゃるとおり、その目標を達成するために男性職員も育休を取りやすい環境、具体的には各職場における業務調整や代替要員の確保等の諸条件を整える必要があるというふうな認識は持っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 男性育休の取得率のパーセントを令和3年度で16%ということでございます。これは可能性のある職員の人数にもよって違いますが、大体何人ぐらいが取得できるようになれば16%以上になるかということだけお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、人手不足で休めないとか、業務が忙しくて取れない、取得ができる雰囲気ではないなどの意見もあるかというふうに思いますが、国が主導して育休を義務化することで育休取得を考えている男性の後押しになるかというふうに思います。より育休取得がしやすい環境が整うと思います。出産後の母親の負担が減ることにもなります。ぜひ安心して取得できるような、個別に働きかけをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから次に、全ての人がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い性に関わりなく、個性を発揮することにより、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指すには、男女共同参画条例を制定していくことが今の社会情勢であり、幸田町としても条例を定めていくべきであるというふうに考えております。まず、県内の男女共

同参画条例を制定している市町をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 育休の取得率16%の確保の目安でございますけれども、近年の実績で平成27年度に1人育休を取ったところ16.7%という実績がございますので、1人、2人が年に取っていただければ達成はできるかなというふうに考えております。

それから、取得の推進に当たっては、部課長連絡会にて男性職員の育児休業等の取得について配慮するよう管理職へ周知をしているところでございます。また、男性職員が育児休業を取得することへの不安や抵抗感の軽減を図るため、取得時の収入モデルケースの提示や男性の育児休業等の取得に関する啓発リーフレット等も作成しているところでございます。

今回の法改正の中では、育児休業の制度について個別に知らせることが義務付けされるようでございます。今後はおめでた情報のキャッチにも努め、育休を取得してはどうかという投げかけを個別にしていくようなことも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 男女共同参画条例の制定状況でございますけれども、愛知県内におきましては、昨年4月末現在で19市町が制定のほうをされておまして、西三河におきましては岡崎市、安城市、みよし市、刈谷市の4市が制定されているというふうに確認をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひとも男性の育休は、義務化によりまして推進をしていって、取りやすい環境をしっかりと整えていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、県内の男女共同参画の条例制定でございますが、今は19市町ということで、これはパーセントにすると35.ちょっとぐらいになるのかなというふうに思いますが、年々なかなか急には自治体の条例の拡大というんですかね、制定が進んでおりませんが、しかし今の情勢からいうとやはり必要なというふうに思っております。初めに申したとおりに、さきの本町の男女共同参画プランでは、男女共同参画の言葉、意味の認知度では目標値は40%であるが、現状では34%しか知らない。また、町の審議会等に女性の比率は25%で目標値に達していない。職場での地位評価は平等であると感じる人の割合は19%と、目標値30%から大きく離れております。第2次幸田町男女共同参画プランの目標値を進めるために、また多様性を認め合う社会を作るため、またジェンダーの平等性からも幸田町の男女共同参画条例を私は今こそ制定していくべきではないかなというふうに思っております。最後に、町長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 男女共同参画につきましては、今、ジェンダーの関係もそうでありまして、LGBTなどの性的少数者への理解促進を含めまして年を追うごとに重要なテーマになっていると思っております。幸田町も今は第2次の男女共同参画プランの実行

をしておりますけれども、もともとこのお話は条例制定はどうだという話がありましたけれども、やはり世の中の流れ、人権だとか多様性を世界が認めていく流れの中にあるので、幸田町の実態等も加味しながら、第3次のプランの策定に沿いながら、条例制定に向けた取組を始めていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時13分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、廣野房男君の質問を許します。

7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 議長のお許しを頂きましたので、通告に従って質問させていただきます。

今回は、交流の拡大という観点からお聞きします。

まず初めは、三河3町村、広域交流事業についてお尋ねします。

以前、町長があるインタビューにお答えし、設楽町、東栄町、豊根村の奥三河の町や村と東三河・西三河の枠を越えて、交流を拡大する方針を述べています。

私は、選挙区のねじれは別として、奥三河との交流事業拡大には大賛成です。三河町村広域交流推進協議会を立ち上げ、強力に進めていただきたいと思います。当然幸田町がリードしていくものと思います。

先日、ほかの議員さんたちから議案質疑でも取り上げられ、同じことをお伺いするかもしれませんが、その交流の考え方、進め方についてお聞きします。

町長はインタビューの中で、奥三河エリアについて自然との体験に魅力を感じ、行楽先として幸田町民に訪問を促す考えを述べています。そこで、事業の取っかかりとして、幸田町の人たちに奥三河の魅力を伝え、奥三河に出かけてもらうようなガイドブックを作成するとありました。奥三河の観光ガイドブックは市販でもたくさんありますが、まずお聞きします、作成は完了したのか。また、いつ頃みんなに配られるのか。また、内容は、相手側の奥三河町村と調整をしながら作るのですか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、三河3町村広域交流の事業につきましての御質問を頂いたところでございます。

先般の補正予算におきましてお認めいただきましたガイドブックの作成等に関します内容につきましては、令和2年度におきましては、ガイドブックにおきます企画、取材、デザインなどを行うことの委託という部分で進めさせていただいております、印刷につきましては令和3年度の予算で作成できればというふうに考えているところでございまして、夏頃ぐらいまでには配布ができればというふうに思っております。完成品につきましては、交流事業に沿いまして関係機関を通じて広く住民に配布していきたいというものでございます。

作成に当たりましては、設楽町で地域おこし協力隊として東三河町村の地域の魅力などを発信する活動を行っている方に委託のほうをしているというところがございますので、通常の観光に特化したようなガイドブックではないというふうに思っているところがございます。現在は本町を始め各町村の担当者や関係者の方々と調整をしていただきながら、記事等を今詰めていただきまして作成のほうをしていただいているところというふうに思っているところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 交流の相手側である設楽町、東栄町、豊根村は、豊橋市を始め周辺市町と東三河広域連合や隣県の長野県や静岡県と県をまたいでの三遠南信地域連絡協議会などの歴史ある協議会で、人や物あるいは文化などの交流をしています。交流事業というからには、奥三河の町や村から幸田町にも来てもらいたいのですが、現状どちらに魅力があるでしょうか。私だけの勝手な主観かもしれませんが、観光客が客観的に判断すると幸田町よりも奥三河を選ぶのではないかと思います。設楽町では、町外からの集客することを積極的に取り組んでいます。東栄町でも豊根村でも同様です。そこで、お聞きしますが、幸田町との交流は歓迎されているのでしょうか。相手側としては来てくれるのは大歓迎だと思いますが、この事業は幸田町民が奥三河に行って自然に触れたり、観光やおいしいものを食べに行ったり、飲みに行ったりすることを促すだけでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 先回の12月議会の中でも、補正予算の際にいろいろ今年度の取組について御説明をさせていただいた中で、その後、昨年12月23日には奥三河の各町村に対しまして、幸田町長を始めとした関係者が出向きまして、各町村長への広域交流事業の今後の進め方などの提案なども行わせていただきまして、また年が明けた1月20日にはそれぞれの3町1村の担当者会議におきまして、これは協議書の案などの確認もしながら、そこの中におきましては集まった3町1村の中でどのような分野で事業が進められるのかというようなことをいろいろ協議のほうをさせていただいたところがございます。そういった中におきましては、やはり奥三河の設楽の方々におきましては既に東三河の括りとか、先ほど議員さんも申されました豊川水系の交流とか、いろいろ幅広く行っているところではございますので、そういったものの中に新たに幸田町も加えさせていただくような話で進めさせていただこうかというようなことでお話のほうをさせていただきました。

そして、今月30日におきましては、設楽町において各町村長が集まりまして相互交流を推進し、各三河町村の特徴ある地域資源を活用して観光情報ですとか、魅力の発信によりまして交流人口を増加させることによります町の活性化を図ることを目的といたしました三河町村広域交流協定書、こういったものを締結させていきたいというふうに考えているところがございます。それぞれの市町が持ってみえます様々な観光、イベントなどの情報を発信いたしまして、町民の心の憩いの場としてお出かけもしていただくようなこと、その中でワーケーションですとかイベント参加、あるいは山の暮らしの体験ですとか、小中学生によるキャンプ、星を見る会など、併せて東三河の町村に幸田

町の魅力を、ものづくり企業の集積ですとか、各種お祭り、歴史など、こういったものも発信していきながら関心を持っていただき、遊びに来ていただける人を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 幸田町に町外から集客できる魅力がないとは言いませんが、東三河の町や村に比べれば、やはり弱いかと思います。ロケツーリズムなどで全国に幸田町の魅力を発信することがありますが、交流というからには、お互いの良いところを学びながら行ったり来たりするものだと思います。この交流事業に関して、何か幸田町に来ていただけるような新しい政策を考えているのか。今のお答えの中とダブってしまうかもしれませんが、もう一度お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 交流事業におきまして、幸田町を奥三河の方々へPRするためのパンフレットを奥三河の町村の施設に置いていただくですとか、奥三河の良さを町民に伝えること、そして奥三河の方に幸田町に来ていただくために、これは町の行事であります夏まつりですとか産業まつり、凧揚げなどのイベントですとか、様々な町内の活動施設そういったようなもの、例えば幸田駅前の空き家利活用によりまして3町村合同によります町の紹介ですとか、特産物の販売実施など、こういったようなものも考えていきたいというふうに思っているところでございます。また、先ほども申しましたように、町の特色でありますものづくり事業の集積地を生かしたような感じで企業への見学会など、そういったようなものも開催しながら奥三河の方々に働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 私の地元では以前の一般質問の中で紹介しましたが、現在、雑木林になっている里山の整備、開発活動をボランティアで展開しています。こういった活動をするには3つのネットワークが大事だと言われました。

1番目は、森林所有者と地域の人々の関係。

2番目は、地域と資金的支援をしてくれる行政や実作業を指導、支援してくれる林業団体や専門家との関わり。

3番目は、ある地域と別の地域との情報を共有するための交流などのネットワークが必要ではないかとある冊子に書いてありました。

今、地元の六栗で行っている活動は、1番目の森林所有者と地域の人々との件では、ここで言う地域の人々とは、今、里山の整備をしようとするボランティアグループの方々を中心です。森林所有者の中には六栗区でない人もいますが承諾は得ていますし、逆に整備してくれることを喜んでもらったり、活動日には駐車場として敷地を提供してくれる方も見え、大変助かっています。また、所有者の中には一緒にボランティアのグループに加わっている人もいます。

ボランティアグループの多くは、ここ3～4年の間に区画整理で六栗に来てくれた若いお父さんやお母さん、そして小学生を始め小さなお子さんたちが多くいます。町外から来た彼らは、山林や雑木林いわゆる里山が近くにあり、そこに興味を持って夏休みな

どに虫取りなどに行ってみると、長年放置したままの雑木林ですから、倒れそうな木々や立ち枯れの木と無造作に伸びた枝などで危なくて子どもを連れていけない。そこで、何とかしてくれでなく、何とかしましょうよと彼らのほうから声上がり、安全で自然環境の良い場所を作ろう、カブトムシの床を作ったり、サワガニと遊べるような場所を作ろうと。作ろうというよりも、まず元の姿に戻そうと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、新しく来た若い人たちに先導され動き出した活動でもあります。山林所有者と今から整備しようとする地域の人たちの相互理解は十分です。

2番目の地域の人々と行政の関わりですが、今行っている里山整備活動を始めるに当たって、西三河事務所の林務課の方々に相談したところ、それはいいことだと賛同と理解を得て始めることにしました。活動前には実際に現地、山の中を歩きながらこうしたらどうか、ああしたらどうかなどと御意見を頂きました。私も一緒に歩きましたが、途中で急勾配もあり息切れしてついていくのが精いっぱいでした。

チーム発足会には挨拶と作業をする上での御指導をいただき、最近ではチェーンソーの講習会にも来ていただきました。チェーンソーを数台用意していただき、チェーンソーなどを手にしたこともない彼らを丁寧に教えていただきました。彼らも倒木をきれいに輪切りするなどして、初めて使うチェーンソーに興奮しながらも真剣に教えてもらっていました。今後の活動の戦力になるのは間違いありません。

この活動日には森林組合の方々も応援に来てくれたり、高所伐採技能の専門家にも来ていただき、実演をしてもらいました。実際に高く太い木をチェーンソーできれいに切り倒したときは、思わず参加者みんなから拍手が起こったものです。

一つお聞きしたいのは、私どもが幸田町を通り越して県といってもいいのですが、西三河事務所の林務課の方たちにいろいろ相談にいたり、実際に来てもらったり、林業団体の方やその道の専門家などに来てもらったりすることは問題ないでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今、六栗で実施しているような地域のボランティア活動としての里山整備については、別段これといった決まりなどはございません。行政側の所管といたしましては、こういった事業は町では産業振興課でございます。その上位機関として県の西三河農林水産事務所林務課ということになります。一般的には里山の整備についての問合せや相談は町のほうへしていただければお答えはさせていただきます。しかしながら、直接西三河の林務課のほうへ出向いていただくことなどについては別段何らの問題はございません。そして、県にも確認しましたところ、来てもらえば相談に乗っていただけるということでもございました。しかしながら、そういった情報などは町としてもぜひとも共有させていただければと考えております。また、疑問点などがありましたら町担当にも言っていただければ、何か御協力できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 今、部長のお答えに逆らうわけではありませんけれども、なぜそう

しているかといえば、町の組織の中に林業というか緑化事業などの正規の担当者がいないような気がするからです。里山とはどういうところかという意味の一つに、人の住んでいるところ、働いているところに隣接している山林を指すものと理解しています。幸田町は山々で囲まれています。そして、山の際まで人が住みついていますし、働き場所もあります。そういう意味ではほとんど里山ばかりだと言ってもいいと思います。その場所の環境をよくして、景観的魅力も高めたい。その場所を子どもたちを始めみんなで遊べる場所にしたい。それを実現するには、それに見合った整備や手入れが必要です。それを教えてくれる専門家や資金面の支援、情報提供などなどいろいろな支援が必要です。それには地元自治体の関わりが大切だと思います。やりたい人は勝手にどうぞというのは残念な限りですが、これからも役場のほうにも御相談に行きたいと思っておりますけれども、人事のことですので介入することは失礼と思いますが、難しいとは思いますがこのような活動を引っ張ってくれる、後押ししてくる、そんな部署や専属担当者が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 人事関連の御提言ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

本件に係ります専門部署や専属担当者の配置につきましては、林業、林務、緑化関係業務のみでは職員1人区分だけの業務量はないとの見込みにより、現状では配置していないというのが正直なところでございます。しかしながら、今後は議員が推奨されるような地域活動等の支援を含めた林業関係業務に対し、所管部課において専属担当者が必要との判断の上、要望が出された場合には、役場内全体の組織体制あるいは人員配置状況等を踏まえた上で検討させていただくことになるかと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） どうもありがとうございます。

以前、三河3町村広域交流事業を進める中で具体的な交流の促進の一つとして、幸田町の小中学生の自然体験の場として活用したいとお話もありました。緑深い森林の新鮮な空気を吸いながら、山登りや川遊びをすることは健康にも大変良いことで、美しい自然環境の中で子どもたちの良い体験といい思い出になるでしょう。そして、川遊びや山登りは、奥三河に行けば県外にまで行かなくても十分だとの町長のお考えも聞きましたが、私はさらに突っ込んで、奥三河に行かなくても幸田町でも十分自然と関わることができる。また、そういう場所を作らなければならないと思っています。

私は、3番目のある地域と別の地域との情報を共有するための交流が必要というところに着目しました。この三河3町村広域交流事業が実現するならば、奥三河との交流のテーマの一つに加えていただきたいのです。里山とか森林とかの課題や問題を共有して交流ができればいいなと思っています。設楽町や東栄町、又は豊根村の現地を訪れて参考にしたり、こちらの現場を見ていただき教えてもらったりしてスキルを身につけ、今行っている活動に生かしたいと思っています。私は冒頭、この三河3町村広域交流事業に大賛成ですと言いました。ぜひ、実現してもらいたいと思っています。それは、こういった里山整備の交流に結び付けたかったからです。

例えば、豊根村のホームページでは、同様の地域課題を持つ自治体との連携など、地域課題克服に向けた様々な地域との交流を推進しますとあります。

また、今度、地域興しの一環として、緑のふるさと協力隊として1年間の予定で人材を受け入れる事業があると聞きます。この事業は、豊根村で成功例が多くあると聞いています。こんな話も、実際に豊根村に行って聞きたいと思っています。

町長にお伺いします。この三河三町村、広域交流事業を成功させたいと思っています。その中に、森林関係の交流も加えていただけないでしょうか。林業といった大がかりなことだけでなく、人が散策するだけのような、山林開発と整備作業における交流の橋渡しをやっていただけるのでしょうか。御見解をお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先日もこの件につきまして、奥三河の二町一村の首長さんとお話をする機会がありました。たまたま県の林務の担当の方もいて、ちょうど設楽町長さんが初めて、流域河川の流れとは違った横のつながりで流域交流ができるので、ぜひ県の林務課さんが言ってくださったんですけれども、友好の森という事業がありまして、それは森林環境税を使っていくことができる。ただ今年はちょっとそれに充当させませんけれども、来年そういった森林環境税みたいなものを友好の森作りに、設楽町さんとはできるかなという話をしてきたところでございます。

それと、教育交流であります。豊根の村長さんがかつて、不登校の子供たちを宿泊型で預けて、学校の先生と一緒に不登校を解消するというような事業もやっておるよと言われたので、ただ泊まりというのは難しいかもしれませんが、自然に打ち解けた形で不登校の子供たちが何らかの形で実態が解消されるというような場面作り、こういったものも教育長と相談しまして、そういった取組をやるのかなとは思っております。

それから緑のふるさと協力隊、お話のとおり、私も豊根村さんに現在お見えになるということで、幸田町におきましても地域緑化センターがその受入先を募集しております。緑のふるさと協力隊事業というのがございます。豊根村さんはその職員は1年間、町内に住民として暮らしながら地域のお手伝いに取り組むということであります。

つい先日、幸田町も1人、22歳の若者をお招きするというのでありますので、地球緑化センターのいろんな御指導を頂きながら、この六栗地域の森林関係のいろんな交流事業につきましても、里山の整備についてもぜひ御活用頂きたいと思っておりますけれども、この隊員は実は、地域に根差す、こっちに來た以上はもうこっちに定住するぐらいの気持ちか、公務員を目指すとかというような趣旨で来ておられるそうでございます。

とにかくルールがございまして、地域に根差して協力するのが趣旨であるので、その趣旨を絶対、その地域に溶け込むことが1年間の義務だということを言われております。これが、今言ったお話につながるかどうか分かりませんが、ぜひ活用するような場面につながるというなと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） どうもありがとうございます。

今の緑のふるさと協力隊の話ですが、地元・六栗では、先にも述べたように、ボラン

ティアグループである六栗西山森の道整備隊なるものが活動しています。彼らは幸田町外から六栗の区画整理地内に住居を構えた人たちです。高齢で農作業ができない農家の代わりに、遊休農地を耕して野菜を栽培したり、今取り組んでいる山の道整備作業にも積極的に参加してくれています。まさしく、六栗区における地域おこし協力隊そのものです。

コロナ禍が終息してから、いつか彼らが奥さんや子どもたちを連れて奥三河に行ったり、また奥三河の子どもたちに幸田に来てもらったりして、交流を深めながら、奥三河に負けないきれいな森林の自然環境を作り上げ、地元の小学生のみならず、町内各地からの園児や小学生が、六栗の山で校外学習をやっていただきたいと思っていますし、そうなるように進めている活動です。

このボランティアグループの中に、隣の市で海辺の小学校の先生がいます。六栗の区画整理地内に新居を構えて2年くらいになりますが、いつも積極的に活動に加わってくれています。今の森の道整備活動が進み、子どもたちの校外学習などができるようになれば、そこの児童さんたちを連れてくるかもしれません。海辺で山が近くにない子どもたちが、喜んで来てくれることを期待していますし、また新しい交流も生まれます。そして幸田町はいいな、住みたいなと思ってくれるかもしれません。

そこで、あまり幸田町に経済的負担はおかけすることはないと思いますが、先に一般質問のときもお願いしましたが、森の道整備活動をするときや、交流会を実施するときなど、何らかの御支援をいただけないでしょうか。お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 六栗西山森の道整備隊の活動は、森林所有者とその地区の住民である子どもからお年寄りまでが一体となって、里山の魅力を共有しながら整備を進めていくものというふうに聞いております。

私も、休日に何回か、須六線のほうから現場をのぞかせていただきまして、議員のほうをお見かけもしておるわけでございますが、議員の言われるこのような事業は、いわゆる行政主導ではなく、地域住民の皆さん、全てボランティアなどで主導いたします、自然環境を生かしたかなり大規模な里山整備というものであるというふうに思っております。

そしてこれが完成すれば、他市町や全国にも誇れる事例として話題にもなり、それが町全体の意識向上にもつながるなど、住民主導の模範的事例となることを期待しているところであります。

9月の一般質問の中でもお答えさせていただきましたように、森の道整備活動や交流会に対しての助成金というものは現在ございません。しかしながら、まずは県の補助事業となる林道開設の計画路線として、森林整備計画への位置付けを現在進めているところであります。

また、その次のステップといたしましては、次年度におきましては若干ではあります。が、予算のほうも計上させていただいておりますので、お認めいただければ図上での線形検討業務のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしく申し上げます。

話は飛びますが、コロナウイルス感染症防止対策の一環としてスタンプラリーなるものが実施され、心と体の健康のための免疫強化事業だと説明があり、そして一定の予算が付きました。それはそれで継続することは大変大事なことです、今、六栗の若い人たちが始めている森の道整備活動は、森林の中、きれいな空気の中で作業をし、ラリーそのものよりも免疫力強化につながり、コロナウイルス感染症防止により効果があるかなど、自分で勝手に思っています。

この活動を、町は見ていてくれるんだ、後押ししてくれるんだということを彼らが実感すれば、彼らの幸田町に対するシビックプライドに火を付け、彼らの実家に住む親や家族に幸田町に住んでよかったよと、幸田町をPRしてくれることは間違いありません。そして地域コミュニティも強くなり、さらにやる気を増すと思います。

最後に、金銭的援助や人事的援助は難しくても、町長から直接彼らに声をかけてくれると、幸田町に対しさらにシビックプライドが増大すると思います。これから何年と続く、長く続く山の道整備活動です。時間が許せば、ちょっと現場に顔を出していただくと幸いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ちょっと話が変わりますけれども、昨日も筆柿の役員会の皆さんが私のところに来て、町長、須六の今の西山で今活動されているところがすごい明るくなって木も伐採されたで、見たかと言われました。

失礼ながら、本当に失礼なんです、その桐山と須美のお二人の方に、何でですかって言って、そうしたらおれはここを手伝ってるんだって言われまして、どうしてですかって言ったら、六栗の歴史の研究会におれは入っているので協力するんだという方が桐山に一人、それから須美の方はなぜか元ボーイスカウトの方だったらしくて、昔ここを使わせてもらったので自分もそれなりに貢献するんだと言われまして、そうかこんなネットワークになっておるんだと言って、私もどうして手伝うんですかって言って大変失礼なことを言ってしまったような気がしますけれども、そうか、そういったボランティアの輪が、地域の中で広がっていくということはとてもいいことだなということで、ぜひ、私も現場を知りません、見に行かせて声をかけさせていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） ありがとうございます。

では次の質問に移ります。次も交流の拡大についてですが、幸田の歴史を生かした全国自治体との交流促進をということですが、昨年、彦左まつりはコロナ禍で中止となり、今年も開催されないものと思われま。また、彦左まつりそのものの在り方や、やり方も考えるときが来たのかなとも思います。しかし、子どもたちが楽しみにしている歩行者天国なるものは、いろいろ工夫して開催する方向で考えてほしいものです。

この彦左まつり、または歩行者天国などの開催を、今後するのかもしれないのか、何か別のやり方などの方策を考えていますか。お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 令和2年度の幸田彦左まつりにつきましては、議員御承知

のとおり、新型コロナウイルスの影響により中止となったところでございます。次年度の開催につきましては、主催者である商工会へも確認いたしましたところ、例年約3万人の人が駅前の歩行者天国に集まるということで、こういった密集状況を考えますと、中止とする方針とせざるを得ないのではないかなというふうに聞いております。

また、別の方策で何かということですが、前回12月議会でのほかの議員の方からの答弁と同様ではございますが、再度商工会のほうへも確認いたしました。そうしたところ、現時点では基本的には大きく変更する考えはないよということでございます。

しかしながら、子ども彦左等、こういった資材などが老朽化しております。祭りとしてのイベント自体もマンネリ化も否めない、そういったことを考慮すると、今後におきましては、少し変更のほうも視野に入れていくべきではないかなという考えもあるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 第6次総合計画の中で、幸田の歴史・文化を大切にすることがうたわれています。歴史で考えてみると、深溝松平家を中心に島原市との交流や、彦左まつりで取り上げられている大久保家が、幸田町の中では特に表に出ているほうだと思います。

しかし、芦谷内藤家の松様や、先の議会でも都築一三議員がなされた平岩親吉公、または高力清長公などのほか六栗の夏目吉信公も、中世の歴史では地元で愛されています。こういった人物も、何らかの方法で持ち上げてはいかかかと思えます。そのほか、神話に出てくるような人物も、幸田町にはいるようです。

そこで、提案したいことは、彦左を冠名にしたお祭りではなく、町内の歴史的人物などをピックアップして、幸田歴史祭りと銘打って、学区とか地区にこだわらず、たこ揚げ祭りのように全町挙げての歴史イベントにすることです。そして歴史を大切にしている幸田町を全国にアピールしたらどうか、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 歴史祭りの御提案でございます。幸田町には、徳川家康の天下統一を支えた三河武士の出身地として、数多くの武将などを排出しておるということは認識しております。一例として、議員の申された六栗の夏目吉信、坂崎久保田の平岩親吉、深溝の松平家忠、高力の高力清長、芦谷内藤勝重とその妻、松など、多くの方々がいらっしゃいます。

また、六栗、野場、大草は、家康の三河平定における大きな出来事であった、一向一揆の戦場となった場所でもございます。徳川記念財団や岡崎商工会議所が毎年開催している家康公検定においても、これらの人物の名前が挙がってきておるところで、幸田の三河武士として紹介されております。

町外から見ても、そういった重要な人物がいることは間違いないと思われま。ただ、そのような歴史系イベントを開催するに当たりましては、その根拠たる歴史的裏付けを整える必要があると考えております。その裏付けを踏まえた上で行うということが必要ではないかと考えております。

このような歴史的イベントについては、歴史オタクというような、そういったファンの方も多くいらっしゃいますので、町外からも誘客が想定はされます。まずはこれらの人物の調査を順次行い、そのことを念頭に置きながら、観光部局とも調整しながら、行っていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 今も、部長の話の中で出ました、地元・六栗の夏目吉信公の認知度、世間知ってもらおうと、前回の彦左まつりでは吉信公の家紋を付けた陣笠をかぶり、夏目家の色であるこげ茶色の軍旗を掲げて、15、6人で行列の後ろを歩いてきました。これが歴史祭りの取っかかりとなればいいかなと思ってやったものです。

幸田町第6次総合計画の中の第5章に、幸田の歴史・文化を大切にとあります。歴史を大切にするにあたっては、住民の役割として歴史・文化に親しむ、そして文化財を守り伝えるとあります。

そこで六栗では、新しく六栗に来てくれた人たちに、六栗の伝統と歴史に親しんでもらおうと、六栗の歴史と文化財めぐりというイベントを不定期ですが行っています。このときの案内用資料など、手作りで行いました。

行政の役割としては、「町の歴史を記録し伝える」「文化財を周知・保護する」「伝統文化の継承を支援する」とありますが、一つの部落の小さなイベントではありますが、例えば先ほど申し上げたイベントを開催したいと相談したとき、資料などの作成や提供をしていただけるのでしょうか。お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員御提案の、一部の集落のイベントであるとしても、私どもとしては要望があれば積極的に資料提供など、そういったものを出してまいりたいと考えております。

文化財担当部局といたしましても、情報をできるだけ多く保有している必要があると、それには調査が欠かせないと思っております。来年度から文化財保護法改正に伴う文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいります。こちらは、文化財の指定・未指定にかかわらず、地域の多様な文化財を把握し、総合的・一体的に保存・活用するための計画でございます。この策定に伴う文化財調査を通して、情報収集に努めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 今のお答えとダブってしまうかもしれませんが、地元で大切な文化財だと思っても、町が指定文化財と認めなくては、それが傷んできてもなかなか修復や保護はできないと思います。

町として、指定文化財と認定する基準があるのでしょうか。それはどのようなことでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 文化財の指定でございます。町の文化財指定につきましては、幸田町文化財保護条例第2条及び4条に基づき、指定をしております。

明示された基準というものは明確にはございませんが、そのものが町の歴史または芸

術として重要であり、また貴重である場合、当該分野の専門家の御意見を伺った上で、文化財保護委員会に諮り、幸田町の文化財としてふさわしいかどうかを諮問し、答申を受けて指定するというような、こういった手続を経て文化財指定を行っております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 地元の六栗では、4年ほど前から、先にも言いました夏目吉信公の歴史研究をメインに、先ほど町長が言っていただきました六栗歴史クラブを立ち上げ、何度も勉強会を開いています。

このメンバーの中には六栗の人だけでなく、幸田町内や岡崎の方たちもいます。夏目吉信公の末裔である夏目武二様が、わざわざさいたま市から来てくれたこともあります。吉信公に関係する三河一向一揆に関係した岡崎市や安城市のお寺に行ったり、吉信公の功績を訪ねながら各地を回っています。

訪れたところでは、訪れ先の人たちが地元の歴史を熱く説明してくれます。その代表とも言うべき、浜松市の三方ヶ原古戦場を訪れたときは、浜松の観光ボランティアガイドの方たちからお話を聞きました。三方ヶ原古戦場付近に夏目吉信公の功績をたたえた大きな顕彰碑が建ち、その前で毎年7月15日に遠州大念仏と称して大法要を催行しています。

浜松市が三方ヶ原で毎年法要しているのに、ふるさとお墓もある幸田町六栗が何もしていないのはいかなものかと、令和2年1月に郷土の英雄、夏目次郎左衛門吉信公の法要を催行しました。この模様は、ケーブルテレビでも放映されました。

また、先ほど言いました、さいたま市にお住まいの吉信公の末裔である夏目武二様の娘さんが法要の席に参列し、地元の方たちはこうして祖先を大事にしてくれることに、大変感謝していますと仰っていただきました。ちなみにこの方たちは、明治の文豪、夏目漱石にもつながる人たちです。この法要は、今後も続けていこうと申し合わせているところです。

六栗にある夏目吉信公初め、三代のお墓の管理を、地元の人が実費で花を替えたり、掃除したりしています。伝統文化の継承を支援する役割のある町として、このような小さな行事や出来事でも、ちょっとした心遣いがうれしいのです。何か支援してあげるようなことはありませんか。お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現行の制度の中で申しますと、文化財保存推進補助金という制度がございますが、この補助金につきましては指定文化財であることが前提であるため、今、御提案の夏目家の墓に対する支援は、現状ではかなわないというところだと考えます。

先ほど説明しました、文化財保存活用地域計画、これにおいて町内全域の歴史上の人物の墓を把握し、そういったものの状況をしっかりと調べた上で、町の歴史における位置付けを踏まえ、今後の支援ができるかどうか、そういったことを今後検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 夏目吉信公を取り上げるだけで、浜松観光ボランティアガイドの人

たちと、三河一向一揆に関連しては安城市のふるさとガイドの会の人たちとの交流があります。何か一つやると、交流の輪が生まれると思います。

幸田町にある小さな歴史案件などを大切に、もっと表に出して交流事業を広げてみませんか。先の質問で言った、奥三河にもこういった歴史があるはずですよ。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 三河町村交流におきましては、豊かな自然ですとか花祭りなどの伝統文化、観光、イベントだけではなく、歴史なども含めました様々な分野で交流をしていきたいというふうに考えておるところではございます。

奥三河と幸田町の歴史的なつながりについても、調べていくこととしたいというふうに思っているところではございます。歴史的な内容も含めまして、様々な情報をガイドブックに掲載していきたいというふうにも思っているところではございます。

それぞれの町村が、歴史を知ることが目的といたしました、歴史探訪といったような視察会などの企画も、今後考えられるといいのかなというふうに思っているところではございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしくお願ひします。

先日、ある町の町長さんと偶然お会いすることがありました。その町長の名刺には、当地出身の有名な歴史上人物を、当地ではこうしてまつているんだよとPRするように、絵とか写真で行事などが印刷してありました。

こういった交流は、私たち歴史好きなおじさんたちが勝手にやっても、そんなに幸田町のアピールはできないと思います。やはり町の事業の一環として、町の看板を背負ってやっていくことに意義があるかと思ひます。幸田町も町長が率先して、島原市との交流はもちろん、近隣市町のみならず、全国に向けて歴史をテーマにした交流を拡大していただきたいものです。

そして先に申しました、奥三河三町村との交流などが、ロケツーリズム、クラウドファンディングなどの事業も併せて、幸田町の魅力を全国に発信して、ふるさと寄附金集めにもつながれば幸いだと思ひます。

以上で、質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今、お話がありましたように、幸田町も町長が率先して、様々な自治体との交流ということになります。六栗区は大変な歴史的財産があるし、また歴史的検証ということになるとまた時間がかかりますけれども、かつてはここで、こういった人たちが活躍していたんだというゆかりの地は、とてもたくさんまだあると思ひます。夏目漱石そして夏目吉信の関係、そして大須賀検行さんとか六栗塾の編学だとか、そして高橋さんの碑を見ていくと、すごい歴史的に有名な方々が碑に書かれています。

そういった方々を、私はまず第一ステップとして、今、三ヶ根のスタンプラリーで、先ほどちょっと西山の里山整理の空気がいいところをやったほうがもっといいと言われ

ましたけれども、スタンプラリーなんか今日のお話を聞きますと、幸田駅を中心として、六栗と内藤家とか、そして相見駅を中心として、今日もお話がありました、かつての中世のお城跡ですかね、それとやはり、高力さんとか平岩さんを訪ねていけばスタンプラリーもできるし、それによってだんだん歴史的興味が出てくると。

歴史ミステリーということで、かつてはこういうところがあったよということをつなぎ合わせながら、今言われましたようにだんだん人が寄ってくる、そうするとある自治体は、かつてはここからこの人が来たんだよとか、そういったような歴史のつながりを意外な人が語ってくれたときに、また再び自治体同士の変った形の交流が始まると思われるので、様々な意味で参考になるお話でありましたので、ぜひ生かしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野房男君の質疑は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 3時01分

---

再開 午後 3時11分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、黒木 一君の質問を許します。

6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問させていただきます。

私はまず、町の運動施設の利用状況について質問したいと思っています。

幸田町は、健康の町を宣言しています。近年、新興住宅、企業誘致等も増え、若い世代が転入して人口も大幅に増加しています。これにより、特に週末は幸田町内が緑豊かな住みやすい場所で、家族連れ、グループ等、ハイキングや散歩等をして体力作りを行っております。

そこで、町内に転入していただいた方々が、より多く幸田に希望を持って過ごしていただくために、各方面から要望があります、特に転入された方から要望があります、運動施設がなかなか取れないという状況について、行政のほうに問題を投げかけて解決していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それではまず1点目は、幸田町内にある屋内外の施設を教えてくださいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 教育委員会の所管しております町内の社会体育施設につきましては、10施設がございます。その内訳といたしましては、運動場4施設、坂崎、とぼね、大日陰、深溝と4施設。それから庭球場3施設、とぼね、文化広場、豊坂。グラウンドゴルフ場が1施設、大日陰でございます。それから体育館として、勤労者体育センター1施設、それから弓道場がございます。その他に坂崎遊水地を運動広場として利用しているところでございます。

それとは別に、学校体育施設のスポーツ開放というものも行っておりまして、町立の

小中学校9校における体育館、運動場がそれぞれ9か所、それから3中学校の卓球場、武道場、それぞれ3か所、幸田高校の体育館と武道場、こういったものが利用できるようになっております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） それでは、分かる範囲でいいと思いますけれども、質問に答えていただければ。これは部長そのもののお考えで結構です。人口規模において、施設が満足に充足されているとお思いですか。御質問します。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現状の利用予約状況を見ますと全ての要望にお答えできているわけではございませんので、そういった面からすれば若干足りないように思いますが、周辺の市町と比較して幸田町が決してその施設状況が劣っているとは、そういう感覚はございません。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 部長には失礼な質問をしたと思いますけれども、申し訳ありません。それとこの項目でもう1点だけお願いがあるんですけれども、特に屋外施設、いろんなところに点在しておりまして、なかなかパトロール等に担当者が回れないと思うんですけれども、結構傷んでいるところが去年からあちこちありまして、若干は直してもらっているんですけれども、そういうメンテナンスをもう少し充実させていただけないかなど、これはお願いでございますのでよろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町内のスポーツ施設につきましては、業者による年次点検と、それ以外に職員による年次点検を行っております。そういった点検において、不良箇所が見つかった場合については、当該年度で修繕予算を持ち合わせておれば早急に対応させていただきますが、次年度へ回すというようなこともある状況であります。ふんだんにその修繕予算を持っているわけではございませんので、なかなかさっさと対応できていないのが現状かと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） どうもありがとうございました。了解いたしました。よろしくお願ひいたします。

それでは次に移りたいと思います。次に、利用の基準、申込みの基準ですね、これを大まかなところでいいですから再度教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 社会体育施設を利用する場合につきましては、あらかじめ申請をし許可を受け、利用料を納めた上で御利用頂くと、これが基本になります。これ以外に、個々の施設において制限がございます。

例えば大日陰ですと、西中東の専用は20人以上の団体での申込み限定しておるといようなこと、2面占用する場合は160人以上といようなこと。坂崎の運動場ととぼね運動場につきましては硬式野球ができますが、大日陰の運動場は大人の硬式野球

ができないとか、深溝運動場はマウンドがないため硬式野球ができないとか、こういった様々な制限がございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。

それでは、こういう最低の利用基準というか、大まかな利用基準というのは、当然町民の方々にPRされていると思うんですけども、料金が他市町村と比べて高いか安い一言でいいですから、よろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 幸田町のスポーツ施設の料金でございますが、他市町に比べまして、私の感覚としては安いと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 安いということであれば、これだけ今、コロナの関係もあって他の市町村で閉鎖されるところも多いと、幸田町は開いているということであれば、申込みが幸田町民以外の方が殺到するんじゃないかなと予想しますけれども、その辺の町民と町民外の利用の住み分けですね、その辺は今後うまくやっていただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。今、基準をお聞きしましたけれども、基準は一回決められたら数年変わらないと思うんですけども、なかなか基準があってもいろんな抜け道があって、それを擦り抜けていく人も多いと思うんですよ。そういうものも含めて、ある程度の期間の見直し、それから問題点がないかというような作業は当然やられておると思うんですけども、その辺はどうですかね。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） いろいろ問題点といいますのは、利用予約の事務をやっている都合上、多々発生しておるとところは認識しておるところでございます。先ほど議員が言われた、利用料金が安い故に集中する、そういったこともあろうかと思えます。そういったことも含めて、利用料金について周辺市町と比較検討しながら、適正な料金に改正するというようなことも現在検討はさせていただいております。

また、通常、社会体育施設は1か月前から予約可能となっております。先行して町の主催のものなんかは予約が入っているので、先着で1番になっても、その施設の希望日を取れないというようなこともございます。そういったことがありますので、電話での事前の確認には対応はさせていただいております。

利用は先着順ということもあって、その前日から中央公民館に並ばれるといいますか、椅子を置くといいますか、そういったようなことで利用者同士の若干のトラブルも承知しておるところでございます。こういったことを解消すべく、私どもとしても令和3年度に予約システム、こういったものを導入したいと考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。

今、利用の申込みシステムを導入するということはちらちらと聞いていたんですけども、導入はいいんですけども、これ相手と受付がいるわけですよ。それでトラブルが起きないような対策は当然やられると思うんですけども、それと変更があった場

合に本当にスムーズにできるのかと。特に働いてみえる方は夜しかできないわけですよ。その辺の対応をどうされるか、よく考えて実行していただければと思います。

それでは次の問題に移りたいと思うんですけども、ちょっといろいろダブるかも分かりませんが、週末の利用の調整方法なんですけれども、私がサラリーマンをやっておったときに、隣の会社におるときに、勤労体育センターというのが豊坂にありますよね、あそこをよく利用させていただいておったんですよ。

それで当時は、今もそうなのかな、勤労体育センター、体育館というのは1軒しかないような言い方されましたよね。学校開放以外は。当時人口も少なかったし、そういう運動クラブがあっても、バレーボールも外でやっておるところもありましたから、そんなにあれだったかなと思うんですけども、バレーボールやるには2面ありまして、スムーズに、曜日関係なく、土日はなかなか難しそうだったかな、普通の日の夕方からなんかはスムーズに入れたという記憶があるもので、あそこがそんなに混んでいるという思いはなかったんですけども、先日聞いたら勤労体育センターがばんばんだと。じゃあばんばんだったなら何か使い方を考えたらいいいんじゃないかとか。

それで学校開放の体育館は学校優先と、学校が入ったらもう入れないと。サラリーマンの方は、もうせめて金曜日の夜か土日、平日の夜なんかもう入れないですよ。だからその辺もありますので、施設によってはバランスの差があるのかなと。

そうやって見ると、僕は各学区に小学校が一つありますよね。中学校は2学区に一つか3学区に一つか、そんなものですね。だから、学区の人に小学校、中学校の体育館を優先にして、そういう組み方とかいろいろ考えられたらいいかなと思うんですけども、その辺はいかがですかね。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先ほどのシステムの問題で、勤労していらっしゃる方、なかなか来れないとか、そういった方にも対応できるように、インターネットでの予約、夜中でも対応するような、そういったシステムを構築してまいりたいと考えております。

それから、勤労体育センターについては、今、現状Aコート、Bコートございまして、その片方ずつの予約とか住み分けもできております。ただ議員の言われる比較的すいておるといった状況が、現在はそうではないというような状況で、ほぼ詰まっておるような状況。

それから小学校、中学校の学校開放、体育館ですね。それについてももう曜日、時間帯でほぼ利用可能な時間帯については、ほぼ埋まっているというような状況であると把握しております。

それで各コミュニティ事業については、優先して取れるような形では配慮はしておりますが、なかなか子ども会であるとか、そういったところもあろうかと思っておりますので、調整に苦慮しておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 今、部長の回答にあったことを考慮して質問したつもりでおったんですけども、要するに、長いスパンで申し込んでばんと押さえてしまうと。それでキャンセルすると、もう年間使用料を払っておるからキャンセルしてもそのままというよ

うなことはもう古いんじゃないかと。

キャンセルするんだったら、年間払っておっても、この週は使いませんよというのをやはり連絡してもらって、待っておる人がその日だけでも入れるようなことをやはり考えるべきじゃないかなと僕は思っているんですよ。

そうすると、システムを入れてもそういう作業が今度は物すごく増えてくるのではないかなと。その管理をやるところも、非常に今度は忙し過ぎるとお手上げになるのではないかなと。それであちこちから入ってきますよね、システムですから。だからその辺をうまく住み分けしてやらないといけない。

だから僕の持論は、1年間申し込むのは駄目だよと。3か月単位で刻んで、新しい人も入れるような抽選方式にして、春、4、5、6取れた人は、抽選ですよ、6、7、8は権利がないよとか、そういうようなのを考えていかないと、ずっと同じ団体が使いつ放しではいくらたっても、僕は最後、あと提案をするんですけども、最後の問題に行き着くと思うんですよ。

だからその辺を、やはりよく、キャンセル等もあるときには、システムと絡み合わせて、皆さんが、全部が全部使えるとは言いません、例えばひどいんだったら2年に1回は入れるなどか、そういうような、数が多かったらそういうこともやはり考えていくのが、テクニックじゃないかなと思うんですけども。皆さんに平等性を与える。これはこの質問書に載っていないんですけども、僕のこれはお願いです。

だから改めて部長のほうで考えていただいて、いい案があったらまた僕にも教えてください。バックアップしますので。よろしくお願いします。

ではお願いばかりで申し訳ないんですけども、今キャンセルのところに行きましたよね、中途キャンセルの。次は、ちょっと飛んで屋外の施設のところに行きたいと思えます。

各区には、多目的広場と銘打って住民広場がございますよね。この住民広場、僕もまだよく分からないんですけども、住民広場というのは多目的広場と取っていいのかどうかというのが一つ。

これは、スポーツとか運動をやるためのものじゃなくて、災害時に屋外の避難所として活用することも可能だと僕は思っています。そうすると、山の上にあったり、その区で突拍子もない離れたところにあるとか、そういうのはどうかなとちょっと思うんですけども、今、各区の中心部というのは土地空いてませんよね、どこも。だからやむを得ないのかなと思ってるんです。

そこで、今後行政のほうで、学区単位か分かりませんが、これはその土地でいろいろあると思いますけれども、住民広場、多目的広場を、これをもう少し充実させていく考えはあるのかどうか。ちょっとそれをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校開放の1年間通しての利用ではなくて、3か月とかそういった短いスパンでの抽選方式という御提案でございます。

今までずっと、長年年間利用ということでやってまいった都合上、各スポーツ団体、連盟だとか、そういった方々にそのシステムが浸透しています。それをいきなり変える

となるといささか混乱が起きますので、そういった方々たちとも意見交換をさせていただきながら、ちょっとよりよい方法はないかどうか、連盟とともにちょっと検討してみたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 住民広場につきましての質問ですので、住民広場を所管しておりますのはこども課でありますのでお答えをしたいと思います。

住民広場につきましては、幸田町住民広場の設置及び管理に関する条例により、地域住民の健康の増進と住民相互の連帯感の育成を図ることを目的に、幸田町が設置する多目的広場であります。

ということで、ソフトボールですとかグラウンドゴルフ、ゲートボールなど、子ども会から老人クラブまで、地域住民の健康増進とコミュニティの場として、子どもの遊び場として、また地域防災訓練など、各区の行事にも利用をされているところであります。

住民広場は現在、本町23区のうち11区に1か所ずつ、計11の住民広場が条例上は設置をされております。うち鷺田住民広場につきましては、現在、原型復旧工事をやっております利用ができない状態で、12月の条例改正により工事完了後の4月1日をもって、廃止とさせていただきます。

この住民広場であります、議員仰せのとおり、災害時、特に地震の際の避難場所として、活用が期待されるところであります。ちなみに現在、利用可能なこの10か所の住民広場は、全て緊急避難所に指定をされておるというところであります。

住民広場というのは、あくまでも地域の方々が利用する多目的広場ということで設置のほうをしておりますので、そういったことで御理解をよろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 教育部長からの回答も理解できました。それで住民こども部長の回答も十分理解できましたので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りますけれども、次の質問は今まで質問した中で、屋内が足りないということに、最終的には行き着くわけですね。そうすると、僕が議員になる前からお聞きしておったんですけれども、総合体育館建設の構想があるということをお聞きしておったんですよね。だからこのつながりで、屋内での体育施設がないということの走りじゃないかなと思っています。

それで、私個人としては、建てるのはそれは金さえあれば建つんですけれども、後の費用ですね、10年、20年、ランニングコスト、それから10年後、20年後の補修だとか、そういうものを考えると、今の財政で大丈夫かなと。

これ、町民の方に負担がかかってきますよね。それでいろんな考えがあると思うんですよ。4万3,000人の町民が、全部賛成だったらいいです。1万人が賛成だから建てるのかという考え方もあると思うし、その辺の、一応一つは建設に向けての要するに統一するために、目標値を立てて、建設資金をいつまでにためてやるんだと。

それでどのぐらいの町民の人が、どういう間隔で調べるかどうか分かりませんが、要望があつたらゴーサインを出すとか、その辺をやってよく見極めてやっていただきたいと思いますが、質問の内容はその構想は生きているかということなんです

けれども、町長よろしく申し上げます。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 総合体育館の建設構想でありますけれども、生きております。それで今お話がありましたように、やはりこういった予約システムですかね、かなりいろいろトラブルすることもあるというのは、おっしゃるとおり屋内施設の需要が、やはり要望される方が多いということだと思し、様々な多様なスポーツがはやってきたので、いろんな場面でその利用予約についての平等性とか、または障害の方を受け入れた場合もあるということで、いろいろなことがあって予約システムの導入ということになったのかなと思っております。

もちろん民間の体育館、それから小中学校の体育館、様々なところをうまく利用できればいいんですけれども、おっしゃるとおりそれぞれの施設にはやはりしっかりした目的があるので、やはり屋内スポーツを進めていくためには、総合体育館のような機能も必要だということで、体育館の建設構想は今でも生きています。

ただ、この1、2年でできるものではないと思っています。もちろん体育館を作ろうとすれば、土地の選択、どこに作ろうかということから始まりますけれども、やはり建設費用はどう考えても数十億かかるだろうと思われま。

もちろんその建設の費用は、交付金とか起債とか町の持ち出し、あるいはいろんな災害用の対応ということのかこつけて、補助金を多くもらう中で町の持ち出しを少なくするような努力は必ず要すると思っております。

今、愛知県内で体育館ができたところがあればぜひ見に行きたいと思うけれども、最近の体育館建設はありません。今、自分としては静岡県にできました、さわやかアリーナという袋井市の総合体育館が結構一つのヒントになろうかなと思っております。民設民営であります。

民で作って民営、その民営の部分の管理運営体制も、SPCといいますか、特別管理運営会社に委託するという形ですけれども、まず長期視点に立って、例えば10年とか20年、財政的負担を和らげるために、民設民営でやった部分を、20年とか18年とか16年、何年のスパンか分かりませんが、財政の負担を緩和させるように負担しながら、体育館の費用負担をしていくというようなやり方が今のやり方でありまして、今おっしゃるように、将来の負担、町民会館もプールも図書館も同じであります、将来の負担のことを考えていくと、町の財政が立ち行くかなというようなこともありますので、今のところは場所の選定も含めて、建設的な構想はあります。

またその構想についても、どのような建設的な財政負担の方法があるかというようなことを含めた検討ということを含めた建設構想でありまして、直接的な建設につながるというのは、プロジェクトチームを作ったり、有識者の方々の意見を聞いたりする中で、今後具体的に決まってくるであろうというふうに思いますが、それはまだまだ先であらうと思っております。

それが私にとっての、建設構想に対する思いでありまして、構想は今でも行きているという回答にさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） どうもありがとうございました。

十分な関係先と検討していただいて、結論は早くてもいいですから、実行は十分検討されて提案していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次は、コロナウイルスの予防接種について質問いたします。現在分かっている範囲でよろしいですので、答弁していただければと思います。

また、午後一番、水野議員からも質問がありましたけれども、私が提示したのが同一問題であれば、省略してもらっても構いませんので、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスが日本に上陸して1年余りたちましたね。いつ終息するかが分からない、予断を許さない状況です。その中で、ワクチン開発が国民の予防接種を見据えたところだと思います。

最近、報道ではいろいろと報じられていますが、日々中身が変わることが多い、今日も何か変わっていましたね、そういうこともあるので、行政のほうは先をよく見据えて、町民にPRしていただきたいと思います。そして数多くの方が、70%と言うのではなくて、もっと多くの方がワクチン接種を受けて、一日も早く終息することを希望しております。

そこで、まず質問でありますけれども、分かっている範囲、一番新しい範囲とは言いませんけれども、確実に話せる範囲で、スケジュール等もう一度お願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） ワクチン接種につきまして現段階の接種スケジュールであります。

まず65歳以上の高齢者の方へ、今月の下旬に接種券を送付いたしまして、4月中旬からの接種を目指しておるところであります。そのほかの方には、4月下旬に接種券を送付し、6月以降からの接種を目指しております。

なお、65歳以上の高齢者接種、今4月中旬と申しましたけれども、これは4月12日、国が示す日程となっております。ただ現時点では、ワクチンの配分、こちらのほうがかなり少ないという情報は今日も入っておりまして、この日程についても不透明となっております。この不透明というのは遅れるという形になってくるのかなというふうに考えております、しかしながら、準備のほうは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございました。

先週末、議員のみんなには説明会がありましたけれども、その中からもちょっと変わっているわけですね。それであれば、僕がお願いしたいのは、今後まだ変わる可能性がありますよね。そうすると、そのPRをどこで町民に知らせるかというのは、やはり的確にやっていただきたいなど。

人間の心情として、隣には来ているけれどもうちには来なかったというのが郵便でもありますよね、同じもので。そういうことが往々にしてあると、また信用をなくす問題になると思いますので、早めに早めに、何回出してもいいと思うんですよ、変更するの

は。だから的確な情報を必ず流していただきたいというのが、まず一つの要望。

それから、特に中央学区内というか、芦谷も含めて、はアパートが相当多いわけです。アパートは、全部が全部じゃないですけども、日本に住民票がある外国人がたくさん住んでみえると思います。そうすると外国人の方もその住所があるところで受けるということになりますので、その漏れがないように、受診票を配るときには気を付けてほしいというふうに思っていますので、それは要望としてお願いいたします。

では次の質問に移りたいと思います。今の予想の接種率は、何回も言われておるよう  
に、70%と見込んでみえると思うんですけども、70%が80%に変わったら、ワクチンの数も変わってくると思うけれども、到底入ってこないですよ、そこまでは。そこだけ教えてください。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの御質問で、スケジュールの変更の際の周知ということ  
でございまして。これは度々スケジュールのほうに変更となるということから、即時性  
というのか、すぐに情報をお伝えするという意味では、まずはホームページ、こちら  
のほうで修正がすぐできますので、こういったことが真っ先にやることかなというふう  
に思っております。

あともう一つの質問で、接種率ということでございます。これは初めてのコロナワク  
チンの接種ということで、接種控えも予想されるところであります。はっきり言って予  
想が付きにくいという中で、今までの高齢者インフルエンザの接種実績、愛知県が見込  
む数値、最近出された民間の調査結果、こうしたものを参考としまして、想定接種者数  
は70%と見込んでおるところでございますけれども、この70%が当然上がる可能性  
がございますので、そのときはワクチンが量が足りるか足りないかというのは、一応今  
でははっきり言えないわけでございますけれども、確実に安心して打っていただくとい  
う意味では、早急にこれを急ぐ必要もないかと思っておりますので、確実にワクチンが  
見込まれて、時期がずれてもしっかりと打っていただくと、そういったことが大切であ  
るかというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。了解いたしました。

では次に、集団接種会場を設けるということをお聞きしておりますけれども、そこま  
での、例えば1か所だったら、幸田町広いですから、高年齢者のことが僕は気がかりな  
んです。

もしその輸送手段を考えてみえたら、教えてください。それで考えてみえなかったら、  
その考え方を、行政がどういうふうに考えているかを教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 接種会場への移動ということでございます。かかりつけ医  
等で行う個別接種、こちらのほうは身近な医療機関で打っていただけるということで、  
医師会のほうも身近な医療機関で極力打っていただくようにということで、体制を今、  
お願いしておるということでございますので、これに期待をするものであります。

ただ、そこから漏れてこられる方もみえるかと思っております。その場合は集団接種会場を

設ける予定でございますけれども、その中で打っていただくということでもあります。

それで会場への高齢者の移動ということに関しましては、正直なところ、車をお持ちの方につきましては、できる限り車で来ていただきたいですし、運転が難しい方については、これ集団接種は土曜と日曜ということでもありますので、家の方にお手伝いをいただいで、送迎等をしていただけたら幸いです。

また、お近くの方がみえましたら、密にならない程度で乗り合わせ等で予約をして来ていただくと一番いいのかなというふうには思っております。先ほどの岡崎医師会の考え方として、高齢者の方は個別接種でできる体制を極力取るということで、繰り返しになりますけれども、そこに期待をしております。

いずれにしても、集団接種とならざるを得ない部分もございますので、今後の検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。次の質問は、個人情報の問題もあるということで、予防接種を希望されない方というのは分かりませんよね、一般には。仮にその方が後日やはりコロナにかかったら、大体漏れ伝わるはずですよ、そういうのは。

そのときの、これ皆さん自分自身のことだけではなくて、こういうこともあり得るんだ、こういうこともあるんだというようなのを皆さんに示して、やはり中傷をぜひ防いでほしいと思うんです。

それで防ぐ方法としては、何か今度ビラを配られると言いましたよね、説明会の際に。そのとき下の段でもいいから、誹謗中傷はお互いにやめましょうとかいう言葉でも何でもいいですから、そういうことはお互い守りましょうというような言葉を書いただければ僕は助かるんですけれども、ぜひそういう誹謗中傷がない予防接種体制を作っていただきたいと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この接種というのは、個人の自由です。任意ということでございますので、そうした部分についてはしっかりとお伝えをしていかなければいけないというふうに思っております。

それで接種をしないことによる、未接種者への誹謗中傷、こういったものはあつてはならないということでございますので、12月の議会のほうで制定をさせていただきました、幸田町新型コロナウイルス感染症対策条例、こちらの趣旨にのっとりまして、引き続き不当な差別、偏見が生じないように、啓発に努めていきたいと思っております。

この啓発につきましては、この条例を制定いただきまして、1月早々、2月にかけてまして、各区の集会所等にポスター等を張らせていただいておりますので、少しでも伝わったかなというふうには思っております。

それから先ほど、案内ビラの中に入れたらどうかということもございます。これは、先ほどの水野議員からもありましたように、いろんな配慮という部分になるかと思っておりますので、こういったことも加えられたら加えたいというふうに思っております。

また、接種に関する情報の中には個人情報というのが多く含まれておりますので、

様々な関係者により情報が取り扱われます。そういった意味で、情報の漏えい、流出等、これはもちろんあってはいけません。こうしたことが事故が起こらないように、適切に個人情報を管理していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。

ちょっと前後しましたがけれども、これは水野議員からもよく出ていたんですけども、接種後のフォローアップ体制を十分に講じていただきたいなと思います。僕からも、これが一番僕は怖いんじゃないかなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで質問は全て終わりました。ぜひ、安全で安心な予防接種となり、一日も早く終息することを念じております。終わります。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木 一君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終了しました。

次回は3月5日、金曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を3月10日、水曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後3時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和3年3月2日

議 長

議 員

議 員